

第三章 吉野川の歴史



## 第一節 古代

麻植郡は、大和忌部の天富命が一族を率いて、吉野川に肥えた土地を求め、呉島（現在の鴨島町）に麻を植えた、にはじまったといわれている。農耕・織物技術のすすんだ彼らが、ここを適地に選んだことは、それだけ一族の繁栄を満たしてくれる条件が整っていたと考えられる。従って、彼らはしだいに吉野川流域を開拓し「粟国」の形成と統一に貢献したのであった。

### 1、粟国の開拓者、忌部氏

大和朝廷がどういいう過程で日本を統一したかはわからないが、同族、地縁的な意識で結合した社会構成（氏姓制）をしていた。氏は「臣・連・君・直・首・史」などの姓を有し、部民を支配した。部民（一般人民）は各地に集団で住み、その属する氏のために貢納の義務を負った。

朝廷には、葛城・平群・三輪などの側近の執政者と、その下で有力な族長 || 氏上（氏人・部民をひきいるボス）がいた。大伴氏・物部氏は軍事を、中臣氏と忌部氏は祭祀を、蘇我氏は財政を分任し、勢力をのばしていった。

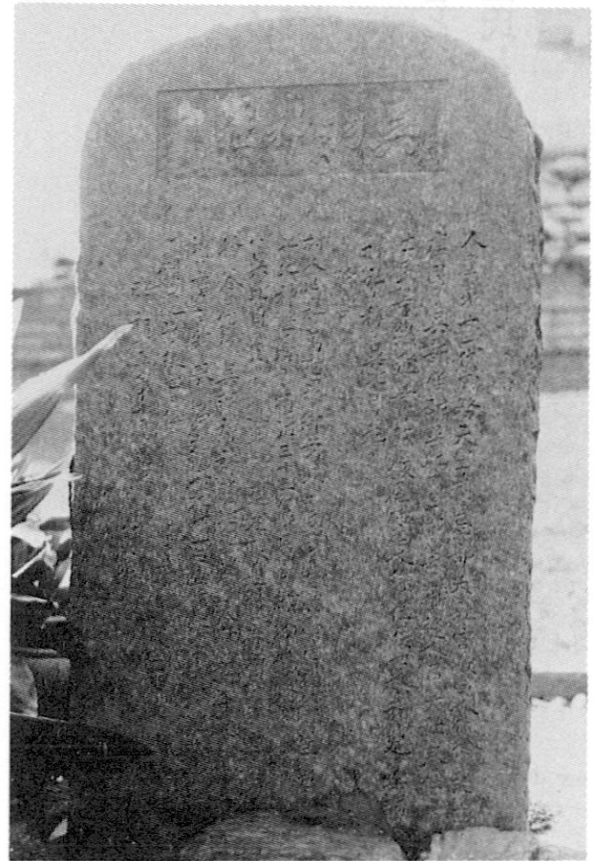
忌部氏（のち齋部氏）は中臣氏（のち藤原氏）に圧せられ、衰退してしまいが、大和忌部の外に、讃岐・紀伊（木工）、出雲（玉造）、備前（焼物）、筑紫（鉄工）など各忌部にすぐれた技術集団<sup>※</sup>田莊を編成していた。阿波忌部は「織物」であった。麻・穀を植えて繊維をとったり、楮から木綿の繊維をとったりする技術がすぐれていた。

平安時代のはじめ八〇七年に、齋部広成は、「古語捨遺」に滅びゆく忌部の姿を記録に残している。本町の飯尾「唐人」は、中国からの呉織部を住まわせ、呉羽神社は彼らを祀ったと伝えられている。近くの古墳群の発掘では、メノウ・水晶の管玉・勾玉などの首飾りが出土している。この地では産出及び加工したとは思えない品で、大和とつながりがあり入手したものであろう。

※ 田莊……氏姓貴族の領地で、耕作者集団（部民）に自分の名を使用させていた。

## 2、律令制と阿波国

大化改新とその後の律令制が成立すると、部民集団とその所有者との関係は、国家的規模に再編成



呉羽神社碑

された。全国は六十余の「国」に分けられ、守（長官）、国司（地方官）が派遣された。国はさらに「郡」に、郡はさらに「里（のち郷）」と編成され、地方の豪族から郡司・里長が任命された。粟国も南方の「長国」と統合され、「阿波国」と改められた。この時から中心は忌部の麻植（麻植となったのは藩政時代・一六四六年頃）より名方（名東・名西）の国府に移された。阿波を統治する国衛（国司庁）は平野がふさわしい舞台となってきた。その後七百年間、この地が阿波の中心となる。

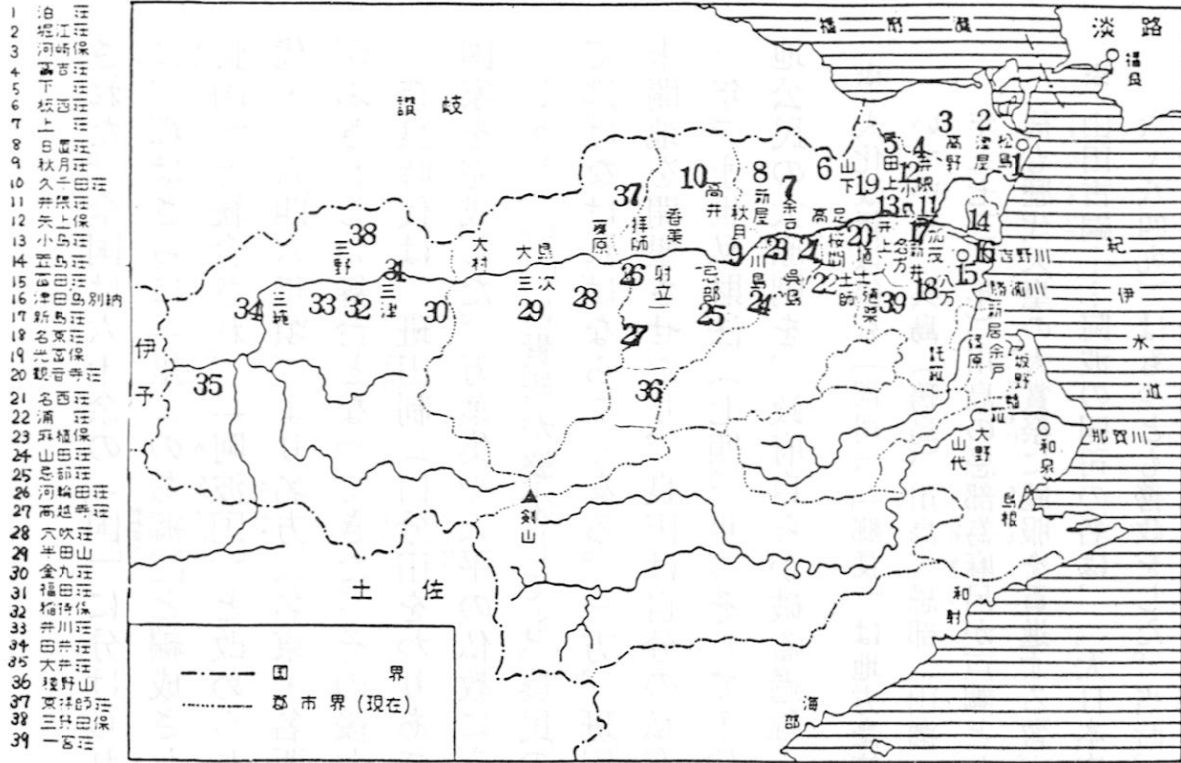
奈良時代は、班田制（口分田をわりあて、租・康・調・雑徭を搾取する）が基礎として、古代天皇制国家を完成した。万葉集や天平の仏教にみられるような古代文化の花を咲かせたのであった。

しかし、いかに貴族が繁栄しても、農民の負担は重くなるばかりで、我慢できない彼らは、口分田をすて逃げなければならなくなる。一方、班田制を実施する貴族の高官や地方の国司は、彼らを受け入れ、未開地を開墾させたり、良田は自分の私有地取るなどの方法で富を増していった。三世一身法（七二三年）、永世私財法（七四三年）、そして不輸・不入の権などは、各地に大私有地、「荘園」が増加し、公地公民の大原則を、政府自らが破る過程をたどっている。

※ 大化改新以後も「郡司」、「郷長」は地方豪族を任命したので当然麻植の場合は、忌部一族より出て、その任務についていた。呉島（鴨島）、川島・忌部（山瀬・山崎）、射立（湯立・川田）などにも郷長がいたと考えられる。天平四年（七三二年）、川島の忌部為麻呂が戸調として納めた黄紵に、「阿波国麻植郡川島少楮里」の字が見られる。その後も歴代天皇の大賞祭に鹿服を貢進する習があり、朝廷と深いつながりをもっていた。

※ 山田古嗣……阿波の国司の名は、「大日本史」徳川光国編に列記されているようですが、なかでも山田古嗣（八四六〜八四九）はもともと善政をした。当時、阿波・美馬・三好は干害で、農民は苦しんでいた。古嗣は池や溝を掘らせ、灌漑水路を開いた。土成町の浦池、市場町の上池、池田町の古池などは、彼が築いたといわれている。

### 3、荘園制と貴族の滅亡



郷名比定図 (8世紀末~10世紀) (郡境は現在のもの)

荘園の分布図 (12世紀末~14世紀) (吉野川流域のみ)

平安時代の経済的基礎は、班田制から荘園制へと移行していった。初期の荘園は墾田地系荘園であったが、十世紀以後は寄進地系荘園がほとんどで、中央の権力者は勞せずして大私有地を所有することができた。

天下の荘園がごとく藤原氏に集まり、藤原氏は摂関政治を独占した。貴族たちは荘園から吸いあげた富で、寢殿造りの豪邸や寺院を造営し、日夜栄華にふけていった。それは荘園を実質的に支配している領主・名主が分散していることによって保たれていたが、藤原氏以外の貴族は、国司となって地方に下り、そのまま土着して地方に勢力をたくわえることになる。やがて彼らは領地を守る武士団と成長し、自分たちの力を結集していった。こうした武士の棟染が「平氏」と「源氏」であった。

※この頃の貴族の栄華な生活といっても、現在から考えると、非常に粗末なものであった。確かに米は食べられていたが、仏教の影響で肉類は食べなかった。いもがゆさえ口にはいらない貴族もいた。

※寢殿造りの中は、体育館のように、畳も壁もなく、屏風でしきっていたので、冬には非常に寒く、十二単衣のように厚着しなければならなかった。

#### 4、源平の盛衰と平康頼

平清盛は後白河院に重んぜられると、急速に勢力をのばした。平治の乱（一一五九年）で、源義朝を破つてからは、全盛期をむかえた。清盛は大政大臣（一一六七年）となり、朝廷の全権をにぎった。一門は「平氏に非ざるは人に非ず」と豪語するほどになったが、古い朝廷の機構につきり、自らも腐敗していった。

平氏に権勢を奪われた後白河院はじめ皇族・貴族たちは、興福寺・延暦寺などの大寺院とともに反感を高めていった。一一七七年、藤原成親、僧俊寛らは京都郊外の東山・鹿ヶ谷山荘で、平氏打倒の密謀を企てていたが、そのことがもれて捕えられた。彼らの中に平康頼、藤原師光（柿原）がいた。

藤原成親、その子、師高は尾張で殺された。師光（広長）は、土成町御所の宮河内まで逃げ落ちたが、ついに自殺するにいたる。俊寛・康頼は、それぞれ鬼界ヶ島に流されたが、康頼は尾張の国司であった当時、源義朝（頼朝の父）の墓が荒廃していたので田三十町を寄進して弔ったことがあった。一一八六年、源氏の世になった時、頼朝から感謝され、麻植保司（保とは小さい莊園）に任ぜられた。平氏の身でありながら、源氏の墓を供養したことから、康頼の人間性をうかがえる。彼は京にとどまることを勧め



康 頼 神 社

られたが、法師となって、本町森藤に隠棲の世を選んだ。そして、源平の合戦で死んでいった人々を弔うため、玉林寺を建立したといわれている。

※ 田口成良……このころ、平家の有力な阿波の武将であった田口成良は、瀬戸内海の水軍を配下にしたがえ、桜間城（石井）を根拠としていた。摂津福原に経ヶ島を築いたり、一一六二年、藤原師光（西光）を功め、宮河内で自殺に追込む。一一八四年、阿波守となって屋島に行官を建てるなど阿波代表の豪族であった。後に桜間城は源義経によって陥された。

## 第二節 中世

### 1、阿波野をかけた鎌倉武士

鎌倉時代は、幕府と主従関係を結んだ御家人を、諸国の公領や荘園に、「守護」、「地頭」として配置した。軍事力と徴税権をもつ彼らは、各地で朝廷（国司）、寺院などの従来の支配者と争いが絶えなかった。それは古代天皇制を解体させながら、荘園支配のなかに新しい封建社会を樹立していく過程であった。



楠の大壇



守護の配置 — 1203年(建仁3年) —

阿波においても時代の兆候は著しかった。文治二年(一一八六年)近江源氏の佐々木経高が阿波・淡路・土佐の守護に任命され、次男の高兼が守護代として石井町鳥坂の茶臼山に城をかまえた。この年、麻植保司となっていた平康頼は「地頭の野三成綱が貢物をおさえて、使者をつかわせても命に従わないので、献上もできず困っている」と鎌倉殿に訴えたことが「吾妻鏡」に記録されている。

文治四年月 条十四庚戌

前廷尉康頼入道捧<sub>レ</sub>歎状<sub>一</sub>

是去年拜<sub>二</sub>阿波国麻植保々司職<sub>一</sub>

仍難<sub>レ</sub>遣<sub>二</sub>使者<sub>一</sub> 地頭野三刑部丞成綱

不能<sub>二</sub>許容<sub>一</sub>之間、乃貢空<sub>レ</sub>手之由載<sub>レ</sub>之

当保者、内蔵寮濟物運上地也、

成綱固抑留之間、度々被<sub>レ</sub>下院訖

然者除件所濟、而康頼可申分之

旨被<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>御書<sub>一</sub>

〈麻植郡史〉

このことから、麻植保は朝廷に貢物を納めなければならぬ土地であったことがわかる。

承久の乱(一二二一年)では、佐々木経高、保司の平清基(康頼の子)、地頭の野三成綱もそろって後鳥羽上皇に味方したが、経高は山中で自殺、清基は追放、成綱は宇治で戦死した。新旧勢力は交代した。

阿波の守護になったのは信濃の小笠原長清ながきよであった。長清は京都で六波羅奉行にあたり、その子長経が守護代として入国、正和二年（一二〇〇）佐々木氏の鳥坂城を攻め、一二二一年、守護所を井隅郷（藍住町付近）においていた。長経は地頭職をかねた。長経の子長房は、県西部の岩倉城（美馬）、大西城（池田）を築いて、守護所を池田においた。長房は「阿波弥太郎あわのやたろう」ともよばれる豪傑こうけつで、阿波三好氏の祖となった。

※ 飯尾氏のおこり

この頃、京の三善みやよし氏の一族が麻植莊西方（飯尾・西麻植）の地頭となり、その地名をとって飯尾氏を称するようになった。

このように鎌倉武士は、在住の地名を姓として、吉野川流域に根をおろしていった。

## 2、土御門上皇つちみかどは阿波で亡くなった

承久の乱後の幕府の処置はきびしかった。幕府は、後鳥羽上皇ごとばを隠岐島に流し、挙兵には消極的であった順徳・土御門つちみかどの両上皇も、それぞれ佐渡と土佐（のち阿波）に流した。数え年わずか四歳で何もわからない仲恭天皇ちかやすさえも、皇位を廃され、九条殿に一生幽閉の身となった。土御門上皇は、乱に反対したのに、すすんで土佐に流れたので、幕府はせめて都に近い阿波へむかえた。しばらくは勝瑞の南陽御所に定め、小笠原の兵が警護した。土成町



土成町御所神社

の御所も、しばしの行在所であった。寛喜三年（一一三二）十月十一日阿波でなくなられた。近くの池の谷で火葬し、京都の金が原御陵に葬ったといわれている。

### 3、阿波の南北朝の戦い



吉野川をはさんで南北朝の戦いがくりかえされた。

鎌倉幕府が崩壊し、後醍醐天皇の執念は一度は実った。しかし、天皇は古代天皇制の夢を追い、すべての考えが時代の流れに逆行した。古い荘園支配の復活は、武士や民衆までも失望させた。武家政治の再興を図ったのは足利尊氏であった。彼も一度は敗退したが、再び京を攻めた。天皇は脱出し、吉野にこもり、南朝をたてた。諸国の武士もそれぞれ両派に分かれ争乱が続いた。この時代を南北朝という。

尊氏は建武元年（一一三二）細川和氏を阿波守、細川定禪を讃岐守に配していた。和氏は弟の頼春とともに土成町の秋月に居城し、着々と吉野川流域を獲得していった。これに対して、守護の小笠原義盛は、三好の大西城にいて、麻植の木屋平氏、高越山の三木氏、一宮大宮司の一宮城など阿波山岳武士とともによく対戦した。しかし南朝が日々おとろえたので、阿波の南朝方もつぎつぎと降参していった。細川氏が名実とも阿波国守

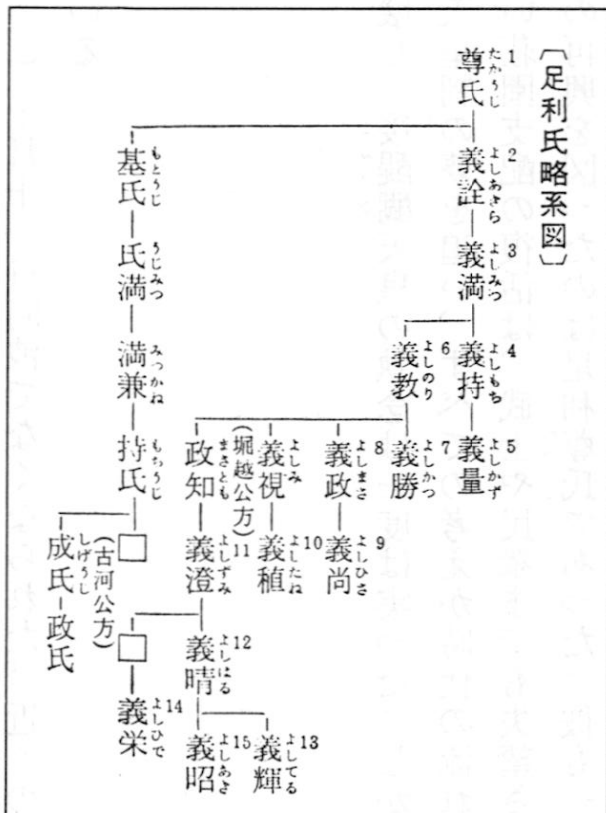
護として確立したのは、なんと入国後四十六年を経ていた。阿波山岳武士の長年の抵抗は、粗食に耐える山間民の強い生活力のあらわれであった。

彼らは細川氏に服従することになったが、のちの三好氏となって、室町時代後半には細川氏をしのぎ、天下を夢みたのであった。

#### 4、手中にあった足利幕府

室町時代は、南朝との抗争や内部の紛争が続き、政治と社会の不安定な時代であった。幕府は、大名化した守護の協力を得て、その上に將軍家がのらなければ安泰ではなかった。時には彼らをかみ合わせ、滅ぼす仕掛人となった。彼らもまた服従の觀念をもたず、利害によって幕府に反抗した。

三代將軍義満は、最高機関の「管領」に細川・斯波・畠山の三氏から交代で任じるとし、侍所の長官(所司)が管領につく実権をもつので、山名・一色・京極・赤松の四氏が交代するとした。これを「三管四職」という。この体制の最初の管領に、阿波の細川頼之(和氏の弟頼春の子)がなったことは、斯波氏らにその座をねらわれるが、逆に守護大名をつぶ



(イ) 幕府の仕掛けた陰謀

二五二	(明 徳 の 乱)	義満は十一ヶ国の勢力を持った山名氏清を挑発し討つ。周防を根拠として六ヶ国の勢力をもつ大内義弘を討つ。四代將軍義持の弟義嗣が上杉氏憲とむすんで反乱。関東管領足利持氏反乱(和睦)。
二四三	(永 享 の 乱)	六代將軍義教・持氏を討つ。
二四六	(徳 政 一 揆)	九州の大友・菊地・少弐が反乱、大内氏これを平定、勢力を伸ばす。
二四四	(播 磨 土 一 揆)	將軍義教、播磨の赤松満祐の領土をねらい反対に殺される。
二四二	(嘉 吉 の 乱)	八代將軍義政、所司山名持豊に赤松討伐を命じ山名これを討ち勢力をのばす。
二四六	(加 賀 一 向 一 揆)	斯波・畠山両氏、戦い共倒れまでつづく。

す考えも働かせていた時代であり、阿波人が古今を通じて、中央で最も力をもった時代であった。

細川頼之は、阿波守護を兼ねると、守護所を土成町の秋月より「勝瑞」に移した。ここは吉野川平野の中心で生産力も高く、北に旧吉野川、西南に中富川、別宮川、東は今切川につつまれた天然の要塞でもあった。京にも近く、四国の政治・経済の中心ばかりでなく、細川氏が管領をつぐ上屋形(京都)と守護職をつぐ「阿波屋形」に分かれて、政権を支配した天下の「勝瑞」として、二二〇年間栄えた地となった。(小笠原氏を加えると二四〇年)

(ロ) 応仁の乱(一四六七〜一四七七)  
管領の細川勝元は、山名持豊(宗全)が赤松氏の領地を併合して勢力を増大したことを快く思わず、ことごとく対立した。これに將軍家の継承争いと、斯波・畠山両氏の相続問題がからみ、諸国の守護大名も加わって、大乱に突入した。戦闘は主として京都で行われた。両軍とも

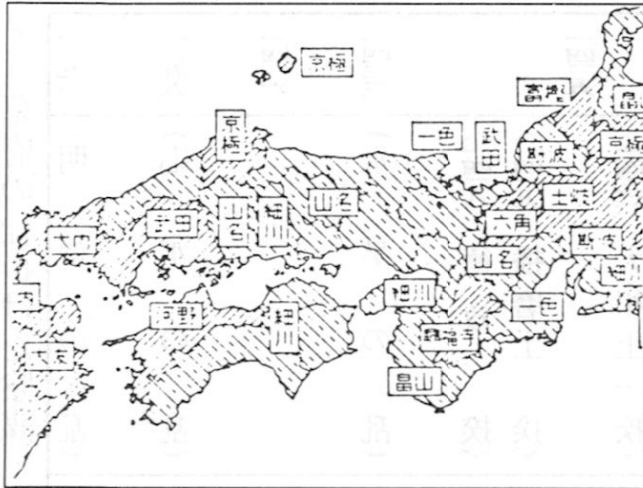
百姓や下民をやとつて武装させた。(足輕)、彼らに給与の代わりに、放火掠奪をほしのままにさせたので京都は荒廃しきった。両軍が本気で戦ったのは最初の二、三年だけで、あとは掠奪に熱中した。

「沃や知る 都は野辺の 夕ひばり

あがるを見ても 落つる涙は」

と飯尾常房がなげいたとおり残骸の地となった。

將軍義政は、乱をよそに東山の銀閣寺を営んで風雅な生活を送っていた。將軍家の權威も幕府重職の諸家

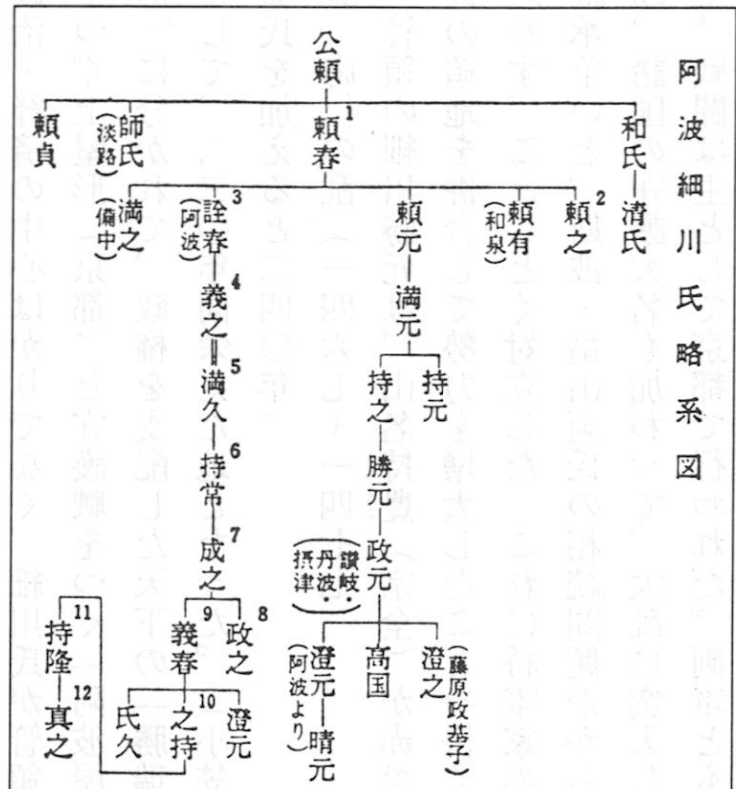


守護大名の抗争(応仁の乱ごろ)

も共倒れになり、この乱後から社会の解体はすすんでいった。

將軍家の実権は管領の細川氏に、細川氏の実権は武將の三好氏に移り、三好氏の実権は部將の松永氏に奪われた。諸国も同じように、守護大名の実権は守護代や家臣に移り、さらにその部下に奪われた。この風潮を「下剋上」といい、戦乱は全国に広まった。新旧交代劇は一〇〇年余りもつづけられる「戦国時代」となった。

※ 飯尾常房(一四二二〜一四八五)……先にふれたように麻植莊西方の地頭家の





戦国大名の割拠 (1560年ごろ)

出身。京都で生まれ、室町幕府の能書家として活躍した。歌道にすぐれ、応仁の乱のあわれを歌った「沃や知る 都は野辺の夕雲雀」は特に有名にした。京都で死んだ常房の墓が報恩寺にあるのはおかしい話だが、それだけ飯尾家を代表する逸材であった。飯尾氏の墓といえは、常房が言い伝えられたのかも知れない。常房は、和歌の他に書道の飯尾流を創始した。

通称彦六左衛門、七代阿波守護細川成之に仕えていた。

## 5、覇権を夢見た三好勢

応仁・文明の乱後、細川政元（勝元の子）は、將軍足利義植を武力で廃して、義澄を十一代將軍とした。しかし、自分には子がなかったため、白九条家の澄之を養子にしていたが、何を思ったのか、阿波屋形の澄元を後継者に迎えようとした。細川家は分裂し、政元は家臣の薬師寺長忠、香西元長らに湯殿で殺された。（一五〇七年）この事件があつて、阿波屋形と上屋形の激しい泥沼の争いに突入した。以下足利季世紀記（二木謙一著）と徳島の歴史により両細川の乱経過をおつてみる。

一五〇七年  
一五〇八年

阿波の澄元は武將の三好之長の強大な武力に支援され上落。澄元を支持する薬師寺、香西らを討つ。澄元武力で管領を握り実権をとった。

当時の戦いの歌 みよし記

はげしかりし 嵐の風は 音たえて

一五〇九年	<p>今をさかりの 三好野の花</p> <p>細川の内乱に機をうかがっていた前將軍義植（故政元に追放された）は、周防の大内義興<small>よしのり</small>に奉ぜられ、六万の大軍で上落してきた。阿波勢は防ぎきれず、逃げ帰る。</p>
一五一一年	<p>細川澄元、三好之長再び挙兵、和泉に上陸、細川高国（故政元、上屋形の武将）を打ち破り、京に入る。しかし、船岡山の合戦で大敗し、再び帰る。</p>
一五一九年	<p>澄元、之長三度目の挙兵、兵庫に上陸、高国軍を大敗させ、京に入る。阿波・讃岐の土豪たちも多く参加したので、道々には三好の旗のもとに、軍勢はあふれすさまじかつたといわれた。高国は近江に逃げ、守護大名の六角定頼<small>ろくかくさぎより</small>の援助を受けて、勢いを取り戻し、再び京に攻めてきた。油断した三好勢は防げず敗退し、阿波に帰る。その後、澄元は三十二歳で病死、之長<small>ゆき</small>も京都百万遍で自害した。</p>
一五二〇年	<p>高国は管領となり権勢をふるったが、これでは阿波がすまなかった。</p>
一五二六年	<p>阿波に帰っていた土豪たちと、之長の孫、元長は、高国を打倒せんと復讐を誓い、細川晴元を奉じて挙兵、一夜にて堺に到着、丹波の柳本勢と示して、高国軍を大敗させた。高国は、再び近江に逃げたが、阿波勢は尼崎合戦でも大勝し、再起できないまでたたいた。</p>
一五三二年	<p>晴元は管領となり、権威をふるったが、元長は堺の顕本寺で戦死した。</p>
一五四一年 （天文十年）	<p>形勢はまたまた危うくなる。高国の縁者たちが中心に、細川氏綱を奉げて挙兵した。両軍は一進一退の混戦であった。結局決するまでにいたらなかったため、一時的に和睦</p>

する。

阿波屋形  
〈晴元〉

三好長慶  
三好宗三(政康)  
池田築前守  
波多野植道

伊丹親興  
三宅国村  
塩河政年  
木沢長政

〈氏綱〉

上屋形

しかし、晴元と氏綱の仲が悪くなると、三好長慶（元長の子）は、奇妙にも宗三と粉争したので氏綱と結んで宗三を倒した。昨日の友は今日の敵、昨日の敵は今日の友であった。もはや武士道の信義も地に落ちていった。その後長慶は伊丹氏とも結び、権力を手にした。

一五三四年

長慶は將軍義輝の後見人となって京に残る。

一五四六年

長慶は飯盛城にて死亡すると、後の実権は、松永久秀（弾正）市場出身の武将にゆだねられた。松永は將軍光輝を殺して、阿波平島館（那賀川町）に身を寄せていた義栄（足利義冬の子）を十四代將軍とするが、この頃、織田信長の勢いが強大となって、ついに阿波へ逃げ帰った。義栄は帰る途中、撫養で松永に殺されたらしい。

※ 応仁の乱より信長の上落（一五六八年）まで、一世紀にわたる戦いで、阿波は多くの部将や富を消滅した。細川頼之が管領となったときは、諸国の守護大名たちに歩ませるはずの仕掛けに、結局自分がかかってしまった。

それにしても鎌倉武士が阿波に土着し、三好之長・元長・長慶の覇権の夢は、阿波武士を結集し、堺・和泉・兵庫・京都を支配した。まさに日本は阿波に左右されていたと言つて過言ではない。なんとすれば、この時期のみ、中央



一五八三	天正十一	本能寺で信長、自害。		
一五八四	天正十二	秀吉、柴田勝家を撃つ。		
		秀吉、家康、小牧の戦。		
		秀吉、高野山、根来寺征服。		
一五八五	天正十三	秀吉、関白となる。		
一五八八	天正十六	刀狩り令。		
		聚楽等を建築する。		
一五九〇		北条氏直を滅ぼす。		
		北海道の松前藩を領土とする。		
一五九一		朝鮮出兵。		
一五九二		第二回出兵失敗。		
一五九八		秀吉、病死。		
秀吉の8年間				
			一五七八	長宗我部、池田白地域進攻。
			一五七九	長雨・凶作。
			一五八二	洪水・大飢餓。
			一五八三	中富川の合戦。
			一五八五	阿波勝瑞落ちる。
				秀吉、三方より四国進攻。
				蜂須賀家政入国。

## 6、阿波の内乱と勝瑞の最後

細川・三好が京都で活躍していた頃には、想像もしなかったこと、阿波の細川・三好の内乱が起きた。当時守護の細川持隆は、三好の我もの顔に心快く思っていなかった。そこで三好義賢（実休の子）を殺そうとして、逆に自分が殺されてしまった。（一五五三年）その後、長男家の京都、阿波（二男）、淡路（三男）、讃岐（四男）は三好一色に塗り変わっていたが、義賢が泉州で戦死（一五六二年）すると、後の

長治は横暴で良い政治ができなかった。川島植桜城の篠原長秀（紫雲）は、三好家訓を草案するなどの阿波の支柱であったが、暴君長治をいさめようとしたのに聞きいれられず、川島は十河存保（讃岐）に落されてしまった。この時「これでは、あと五年もすれば、阿波は他人に手離すことになる」と紫雲は嘆き、その予言は的中した。多くの家臣は長治から離れ、細川真之（持隆の子）をたてようとした。長治は立腹し、真之を攻めんと新野まですすめたが、一宮城の茂助らに不意をつかれ、松茂町月見ヶ丘付近で自決した（一五七七年）二十五歳の若さであった。多くの土豪たちも殉死している。また真之も十河存保（義賢の弟）に攻められ自決した。

三好野の梢の花と 散る花を

長治とやは 人のいふらむ

三好長治

みよし野の花の数には あらねども

数にはもれぬ 山桜花

三好康優（殉死）

当時の武士は、茶の湯をたしなんでいたもので、自分を花にたとえた和歌がみよし記に残されている。京都で有能な将を失くし、なおかつ国許で多くの土豪を死においやり、勝瑞はなすすべなく、先は見えていた。

こうした混乱をうかがっていた土佐の土豪長宗我部元親は、一宮城のうらぎりに応じ、一五七七年、池田白地城をはじめ、美馬の岩倉城など次々と吉野川流域の砦を焼き打ちしていった。阿波勢は八月二十七日の中富川の決戦で全滅し、勝瑞は落城した。

なお、この戦いに参戦した鴨島町内城墨主は次のとおりであった。

※ 鴨島六之進(鴨島城墨主)……細川・三好に六〇貫(三〇〇

石)で仕え、天正七年十二月二十六日、岩倉城で戦死する。

後胤桑原姓で上下島・中島に住む。

※ 乗島入道来心(乗島城墨主)……三好氏に六〇貫で仕え、天

正十年八月二十六日、中富川で戦死。

この他、片山岸右衛門(内原)、飯尾善之丞(飯尾原縁)、渡

部源左衛門(牛島原)、知恵島源次兵衛(西知)などがいた。

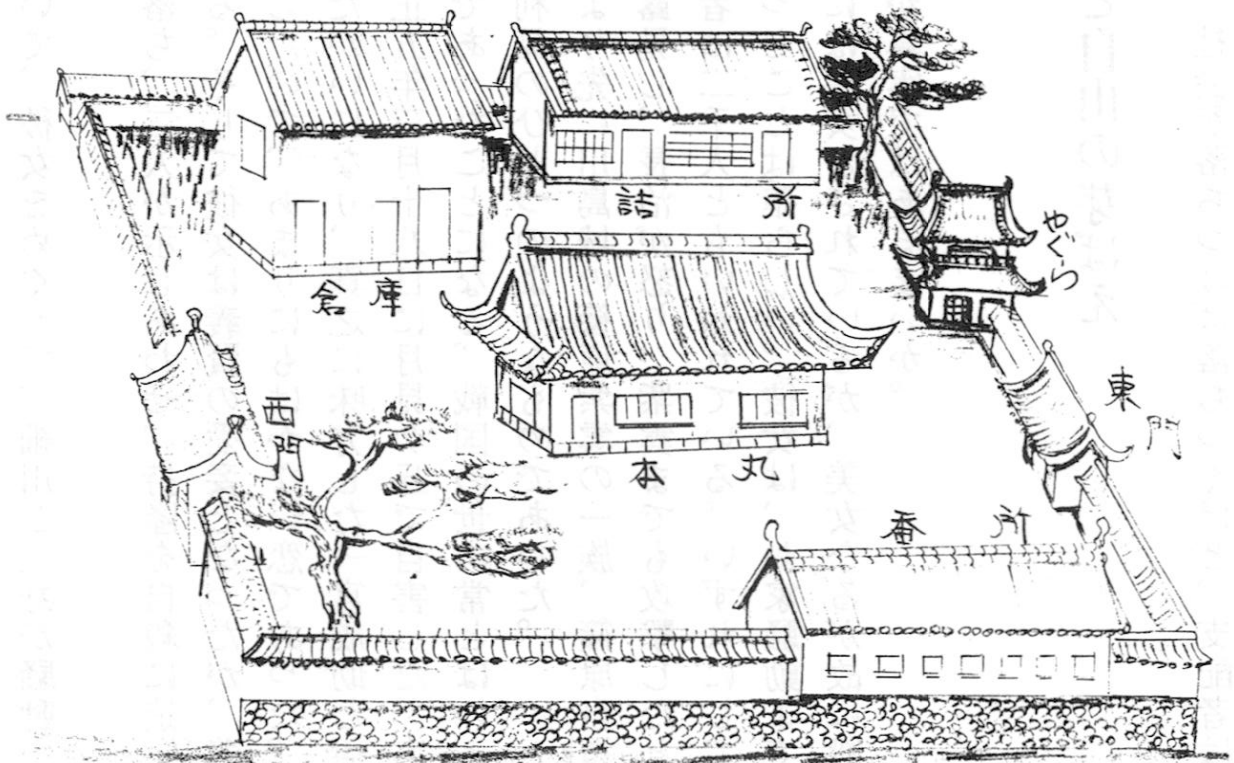
その後の秀吉の進攻は、天正十三年六月十七日、

堺より撫養に上陸したので元親はわずか三年間で、

阿波を明渡したのであった。この戦攻に讃岐から攻め入った蜂須賀が阿波の領主となった。

## 7、歴史のかけに美女

学生の頃、中国史を教えて下さった先生は、時々  
の皇帝や武将の女性について話をしてくれた。あま  
り勉強の好きでない私のような学生に、少しは授業  
に興味を持たせようとしてくれたのだと思う。



鴨島城想像図

さて、勝瑞の城にも、小少将の局という稀代の美女がいて、彼女をめぐって、細川と三好が騒動を起こしたともいわれている。

彼女は、細川持隆の側室であったが、三好義賢と恋に落ち、二人が示しあわせ、持隆を自殺に追い込んだのが細川・三好粉争の原因のひとつだといわれている。そして彼女は義賢の愛妾となったが、義賢は泉州の久米田で、富山氏軍と戦って戦死（三十五歳）したので、あまりにもはかない恋であった。阿波は実子の三好長治が継いだ、細川持隆の子真之と仲たがいになり、真之に味方した一宮成助と伊沢

頼俊らに攻められ、天正五年三月十八日に月見ヶ丘で自害した。実は真之と長治は異母兄弟であったことになる。戦国の世の常とはいえ、特に美しい女性は、勝利品のひとつのようなものであった。

また、彼女は、これより先に川島城の篠原紫雲の一族、篠原自遁とも恋仲になり、これが露見し、長治が怒り、紫雲までも攻撃したという。川島での戦いの死者は二千人ともいわれている。いずれにしても、彼女は気の多い局であったことは確らしい。彼女は、お家騒動までひきおこしたので、史書には悪女とされているが、美女なるが故に殿方が捨ておかなかったのが真実ではあるまいか。

## 8、庶民の台頭と自由の芽ばえ

日本の歴史において、社会が落ちつけば落ちつくほど、支配者は人



民支配を強化し、搾取してきたので、むしろ不安定な室町・戦国時代のとき、はじめて自治的な村（惣村）を組織することができた。そして村民の総意によって、自治体制を維持し、混乱期の社会に対する道を求めた。各地の一揆の続発や、戦乱の「足軽」の活躍など、この時代の注目すべき現象であった。大規模なものとしては、一四二八年の馬借（運送業者）が京都に乱入した徳政一揆、播磨の土一揆（一四二九年）、大和の土一揆（一四三二年）などは、代官に強訴するなどといった規模でなく、領主や幕府に直接闘争をしたものであった。なかでも一四八五年（文明十七年）の山城一揆は、畠山政長と義就の一族間の戦争が乱入してきたので、農民や国人が結集し、これを止めさせ、幕府軍も追い返し、三十六人の合議制で、七年間も国を自治した。

その他、一四八八年（長京二年）加賀に起った一向一揆は、守護の富樫政親を滅ぼして、一〇〇年間も本願寺門徒と農民で国を運営した。

これらと並んで、自由な経済活動がすすむと、商都では自由都市的な性格をもちはじめた。堺はその代表であった。大問屋三十六人の「会合衆」の会議で自治が行われた。三方に堀をめぐらし、浪人・武士を雇いいれ、侵略にも備えていた。

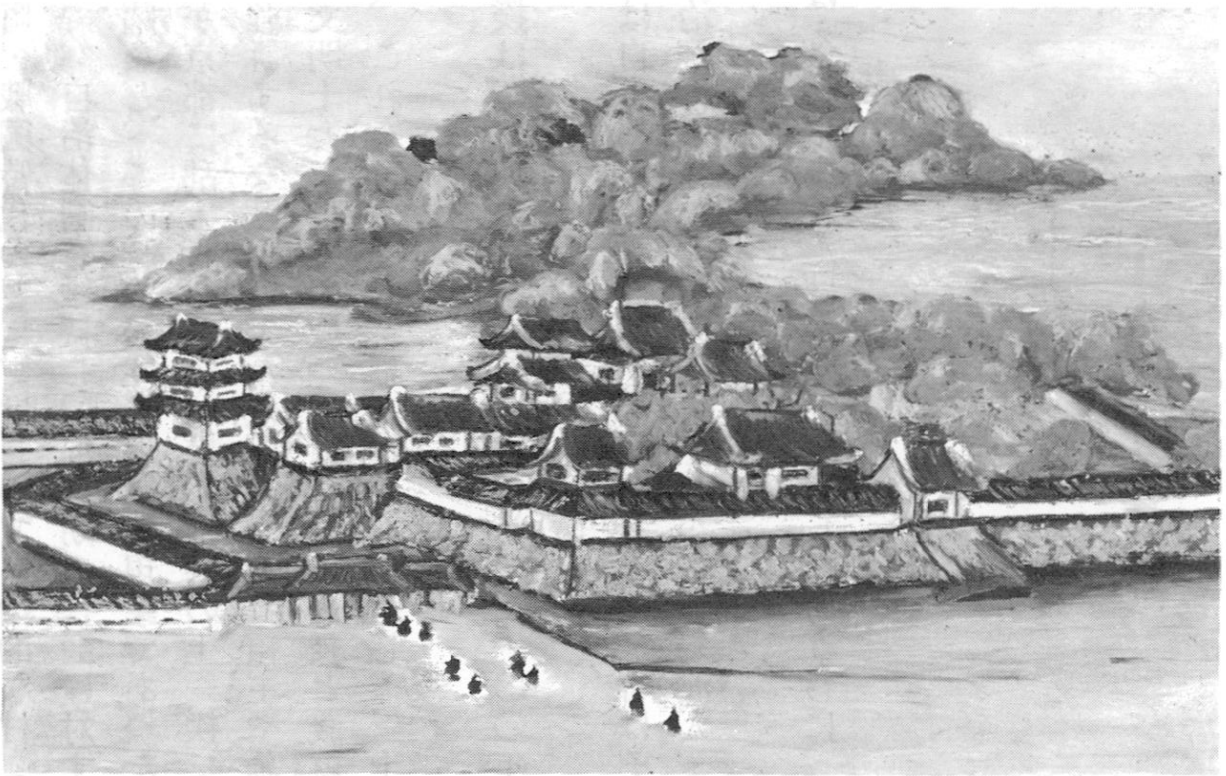
しかし、日本人のこれまで知らなかった民主主義の芽ばえも、生まれたばかりで成長しないうちに、新しい封建大領主の大きな力に利用され消えていった。

## 第三節 近 世

### 1、蜂須賀家政列伝

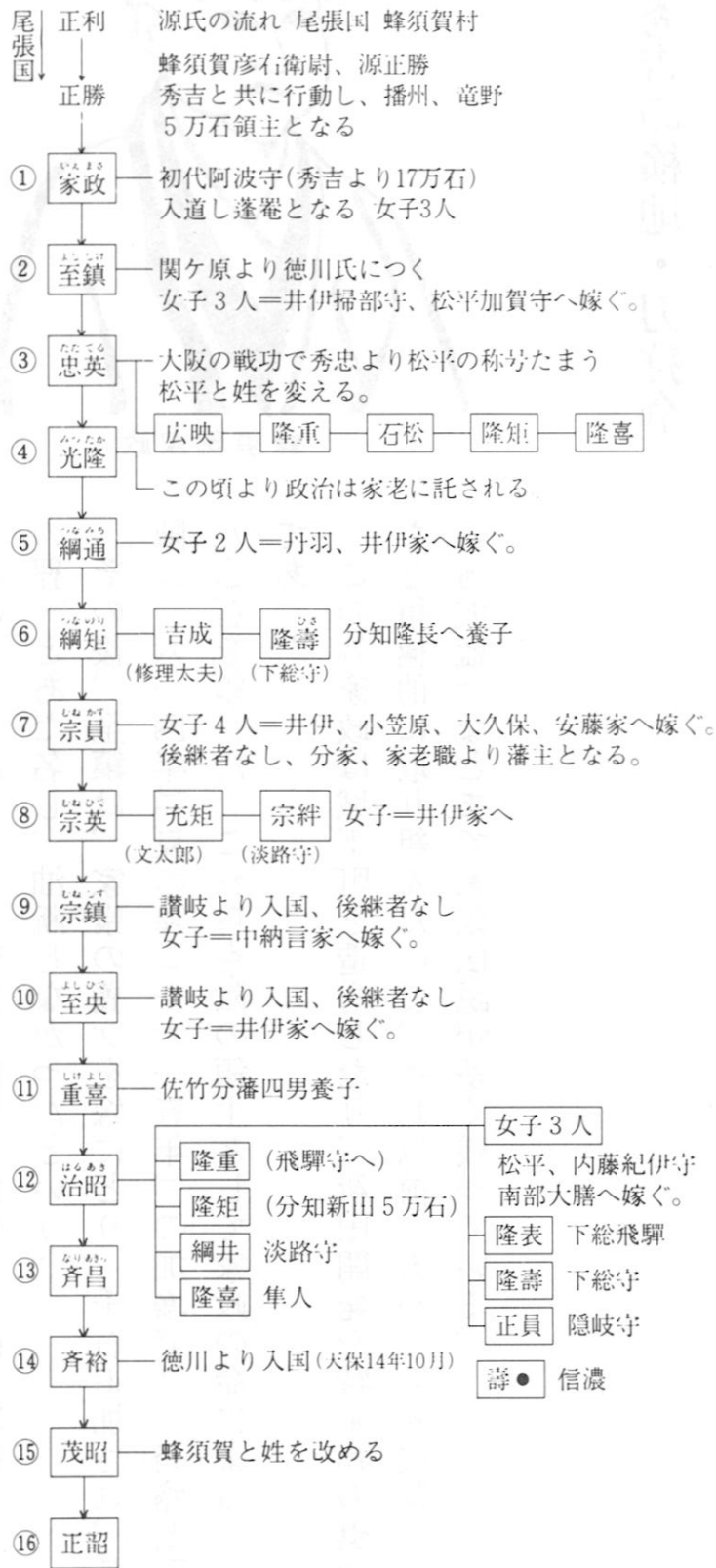
秀吉が死ぬと、家康は、なお勢力のある豊臣方大名を巧みにあやつった。朝鮮出兵派（加藤清正など）と官僚派（石田三成など）の間に分裂を誘い、そして石田三成の挙兵をあおるため、会津の上杉を征伐する口実をつくった。

蜂須賀家政は、戦国を生きぬいた武将だけに、時の流れをよんだ。いち早く至鎮（家政の子）を徳川方に従軍させて、自分は大阪をうかがっていた。案の定、三成は挙兵した。家政は不利とみて阿波へ帰って静観した。一六〇〇年の関ヶ原の戦いであった。家臣の高木法斎は、石田方に参戦して、北の道を攻めていたが、家政の態度で、ほどほどに引きあげてきた。もちろん至鎮は徳川の先陣となって戦っていた。



徳島城模写図

### 蜂須賀代々系図



このぬけめのない家政の考えが、阿波藩を保持させることになった。(土佐の長宗我部は取りつぶされてきている)家康が大勝すると、高木を密殺し、自分は高野山へ入道した。至鎮を領主にする筋書きはできていたのだ。徳川家康への忠誠を示す苦肉の作とはいえ、領地を守るためには、大名の一挙一動が左右する時代であった。

もともと蜂須賀は、鎌倉武士(源氏)で、尾張国蜂須賀村(美和町)の出であった。秀吉につくまで領地を持たない苦難の土豪時代があったからことさらであった。播州竜野の五万三千石、そして、四国征伐のとき、讃岐から攻めた功績の阿波一七万石の大名は、長い道のりであった。



家政賀須蜂

## 2、秀吉の検地・刀狩令

信長・秀吉は、武力をもって天下統一を成したが、幕府を開こうとせず、朝廷を重んじる政策をとった。彼らの偉業は武力だけでなく、国家統一の新しい構想を次々と実行し、その基盤を整備していった。特に「検地・刀狩」は、民衆支配の新しい体制であった。

### (イ) 検地

信長から始まり秀吉にいたって完成する。全国の土地を六尺三寸四方（一九〇平方センチ）を一歩、三〇歩を一畝、一〇畝を一段、一〇段を一町と定め面積を測り、さらに田畑を等級に分け、石高を算出した。そして、一地一作人の耕作者を「検地帳」に記入し、直接領主が支配した。これは、大土地所有

このことがあって、家康は、自分も狸のくせに、家政を「阿波の狸」とあだ名し、油断しなかったという。

その後、至鎮は、家康の養女を嫁にとり、千石追加され、冬の陣（一六一四年）、夏の陣（一六一五年）の加増では、淡路七万八〇石を領した。これらも陰の領主として家政の命によるところであった。

この外家政は城下町を造営したり、新田開発や特産物の奨励策など積極的に取り組んだので、それ以前にあった「阿波踊り」や「阿波藍」などまで家政伝説が多く残っている。

の莊園制を消滅させ、小農家に分立させるが、彼らは土地に縛りつけられた。

(ロ) 刀 狩

この体制を維持するために、農民らの武装を禁止させるものであった。いわゆる兵農分離が確立し、身分制の基礎となった。しかし、秀吉は、朝鮮遠征の失敗もあり、人民支配のすみずみまで手が届いていなかった。完成したのは徳川の代となる。

※ 秀吉の刀狩令

条々

一、諸国百姓、刀・脇指<sup>わきざし</sup>・弓・やり・てつぼう・其外武器のたぐひ所持候事、堅く御停止<sup>ごとどし</sup>候、其の子細は、入らざる道具をあひたくはへ、年貢所当<sup>ねんきゅうじょうとう</sup>を難<sup>なん</sup>洪<sup>じやう</sup>せしめ、自然一揆を企て、給人<sup>きと</sup>にたいし非儀の動をなすやから、勿論御成敗有る可し、然れば、其の所の田畠を不作せしめ、知行ついで<sup>い</sup>になり候の間、其の国主、給人、代官として、右の武器悉く取あつめ、進上致す可き事。

一、右取をかるべき刀、脇指、ついでにさせらるべき儀にあらざり候之間、今度大仏<sup>おほぶつ</sup>御建立の釘<sup>くわ</sup>かすがひに仰せ付けらるべし。然れば、今生之儀は申すに及ばず、来世までも百姓たすかる儀に候事。

一、百姓は農具さへもち、耕作<sup>もくち</sup>専<sup>せん</sup>に仕候へば、子々孫々まで長久に候、百姓御あはれみをもつて、此の如く仰せ出され候、誠に国土安全万民快樂の基<sup>もと</sup>也、……此旨を守り、各其



地 検

- 1 割り当て
- 2 困難
- 3 役人
- 4 無駄
- 5 京都東山方広寺大仏
- 6 この大仏は寄木造のため釘かすがいが必要であった

趣を存知、百姓は農桑を精に入べき事。

右道具急度取り集め、進上有る可く候也。

天正十六年七月八日（秀吉朱印）

（小早川家文書―豊臣秀吉提書）

7 一五八八年

### 3、身分制（完璧な人民支配）

家康は、秀吉の検地・刀狩を土台に、さらに「身分制」を固定した。徳川幕藩体制を長く維持させるため、「士農工商・エタ・非人」の階級と、階級ごとのこまかい身分差別を権力によって強制した。

封建支配のトップにたつ將軍に服従する大名から、家臣の足輕、小者にいたるまで、武士の主従関係だけでも、二十階級をこえる統制であった。そして違反した大名は、家光のころまでに、領地没収が一〇六家、削減は十六家にも達したほど嚴重に処分した。

こうした主従関係は、庶民の間まで周密につくられていくが、完成したのは、キリシタンの根絶と鎖国が実施された寛永年間であった。（三代將軍家光のころまで時間をかけてつくられた。）

經濟基盤の農民はきわめてきびしいものであった。農村は、庄屋（関東では名主）、組頭（小部落の長）、百姓代（本百姓の代表）を村の三役とし、本百姓（検地帳に登録された百姓）の下に、「水呑」、「小前」と呼ばれる百姓の大半がいた。さらに「名子」、「被官」と呼ばれる半奴隸者もいた。

年貢の率は六公四民か七公三民で村単位に課せられた外、助郷役のように、武士の荷物の運搬などが随時に課せられた。そのうえ着物は木綿か麻の模様のない黒か紺色のものとされ、髪はわらで結ぶこととされた。家では畳を許されず、土間にむしろやわらを敷いて生活し、食物は麦・粟・稗と野菜をまぜ

たものとされていた。

家庭内では、父及び夫が専制君主（家父長制）となり、女性は男性の完全な隷属物として扱われていた。しかも、居住・職業・結婚の自由までも奪った。

賤民階級になると、さらに厳しく、田畑をもたされず、川原地の狭い特定の場所で、特定の仕事を強制され、なぶり者として位置づけられた。

こうした身分制による封建支配は、人格を無視し、人間を単なる年貢取り立ての道具として扱うものであった。

身分制の欠点をあえてさがすとすれば、商人の統制が驚くほど軽かったことであり、彼らに権力がお金で買われたり、外からの圧力でくずさないかぎりは完璧な支配のしくみであった。

#### ※江戸幕府の大名統制

- 一、文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事。
- 五、自今以後、国人の外、他国の者を交へ置くべからざる事。
- 六、諸国の居城、修補をなすと雖も、必ず言上すべし。況や新儀の構營堅く停止せしむる事。
- 七、隣国に於て新儀を企て、徒党を結ぶ者、之有らば、早く言上致すべき事。
- 八、私に婚姻を締ぶべからざる事。
- 十二、諸国諸侍儉約を用ひらるべき事。

（元和の武家諸法度）〔原和様漢文〕

#### ※農民統制の強化―慶安の御触書

##### 諸国鄉村江仰せ出さる

- 一、朝おきをいたし、朝草を刈、昼は田畑耕作にかゝり、晩には繩をなひ、たはらをあみ、何にてもそれぐの仕事油断無く仕る可き事。

- 一、酒茶を買のみ申す間敷候、妻子同前の事。

1 元和元年乙卯七月日  
付けのもので、原文  
は一三ヶ条よりなる

一、百姓は分別もなく末の考もなきものに候故、秋に成候得は、米雜穀をむざと妻子にもく  
わせ候、いつも正月二月三月時分の心もち、食物を大切に仕る可く候に付……、米を多  
く喰つふし候はぬ様に仕る可く候。

一、男は作をかせぎ、女房は芋はたをかせぎ、夕なべを仕、夫婦ともにかせぎ申す可し。然  
ば、みめかたちよき女房成共、夫の事をおろそかに存、大茶をのみ、物まいり遊山すきす  
る女房を離別すべし……。

一、百姓は衣類の儀、布木綿より外は帯衣裏にも仕る間敷事……。

一、たばこのみ申間敷候。是は食にも成らず、結句、以来煩に成ものに候。其上、隙もかけ  
代物も入、火の用心も悪候。万事に損成ものに候事。

右の如くに、物ごとに念を入れ、身持をかせぎ申べく候。……年貢さへすまし候得ば、百  
姓程心易きものは之無し。よくく此趣を心がけ、子々孫々迄申伝へ、能々身持をかせぎ申  
す可きもの也。

慶安二年丑二月廿六日

(徳川禁令考)

#### 4、検地その後の農村のしくみ

阿波藩の検地は、家政のとき、慶長七年(一六〇二)より、各村ごとに実施され、同九年(一六〇  
四年)にできあがっている。従来の三六〇歩が一段であったのを、三〇〇歩一段としたのは、他藩と変  
わらないが、六尺五寸の間竿を使ったことは、水害の多い地区なので少しはゆとりをもたしていた。こ

1 はたおり

2 夜仕事

3 茶のみ話をよくする

4 麻布

5 代金

6 一六四九年

これは明治までの土地台帳の基準となった。その後の検地帳は、本町関係では喜来村、麻植塚村、敷地村が残されている。こうして割り出された年貢は、平均石高の三分の二を現物で納めるのが原則であった。収奪の方法としては、村落制（五人組制）の共同責任制で、庄屋に権限をもたせ、それにそむいた者は、いわゆる「村八分」の制裁が加えられた。村の組織には、庄屋、肝煎（高家世話役）、年寄、五人組（与、組頭、庄屋など）があり、郡奉行の指揮を受けて村のすべてを管理・運営した。

庄屋は、組頭庄屋（郡をいくつかの組に分けた庄屋）と区別するために、平庄屋とも呼び、退役した庄屋は、古い政所「ふるま」といわれていた。庄屋の新宅を「壺家」、その分家を「小家」といい、下人にいたるまで夫役は免除された。

しかし、郷士・藩士・郡付浪人・一領一疋（戦事には具足（よろい・かぶと）と馬を与えられ兵士になるもの）、無役人など武士に関係した身分の者は支配外であった。

「組頭庄屋」は、庄屋と郡代とのパイプ役で、庄屋を指揮したり、数ヶ村を取締っていた。慶安六年（一六五九年）には、鴨島の川真田恒太名が載っている。（鴨島の庄屋参照）

「五人組制」は、寛文（一六六一年～七三年）ごろ、設けられており、互に監視しあいながら納税やキリシタン取締まりに役立っている。郷鉄砲は、鉄砲衆が屯田兵的になったもの、壺家・小家は明暦・万治ごろから見られる。

これらの「身居」―棟付帳は、慶長十四年（一六〇九年）から五～六年のわりで調査されている。その中に、郷高取・家来・無役人・小高取・郡付浪人・一領一疋・原士・郷鉄砲・壺家（本百姓）・先規奉公人間人・名子・下人・見懸人・加子・職人・町人・座頭・神官・賤民など二十七階級がみられる。原子は阿波独特のもので、慶安三年（一六五〇年）忠英のときからの、半農半士で郷高取・庄屋の上に位置づけられていた。

参考文献「徳島県の歴史」

※ 肝煎……武士出身のもの庄屋と同格。


## 5、鴨島の庄屋

日 野 喜久雄

藩政時代の鴨島は、鴨島村、喜来村、上下島村に分れていた。そして、各村に庄屋が任命されて、村内の農商工人の行政治安に当たっていた。庄屋は百姓大名とも言われ、大農家で資産を有し、信望高い人が任命されたようである。そして、大きな権限を持ち、村民から大きな尊敬を受けたようである。明治新政になり、庄屋制も廃止されたが、数年間は戸長を命ぜられていた。鴨島でも庄屋は「政所」とも呼ばれ、庄屋を勤めていた家を「古政」と呼んでいた。

### (1) 喜来村の庄屋

喜来村では、亨保の頃、曾七郎つづいて杉村丈右衛門が庄屋を勤めていたが、その住所後裔は明らかでない。文政の頃、岸田角次郎が庄屋を勤めていたが、天保六年七月十二日逝去した。その後を継いで岸田熊太が庄屋を勤めたが、明治九年十月十一日逝去した。

岸田家は、今の喜来桑の内一九〇番地に居住していて「」と号し、大農家で藍商をも営んでいた。伊予へも藍の売り込みに行っていた。明治維新になり産を失い、家運も衰えたが、今は岸田実衛氏が後を継いで東新町で金物商を開き繁栄している。

## (2) 鴨島村の庄屋

鴨島村では、寛文の頃、市左衛門、六左衛門が庄屋を勤め、元禄の頃、宅兵衛、宅左衛門が庄屋を勤めていたが、その住所や後裔はわからない。

享保の頃、丈衛門、伴右衛門、幾右衛門、安永の頃、勝衛門、寛政の頃、甚衛門が庄屋を勤めていた。丈衛門は享保八年五月三日逝去、伴右衛門は安永二年十二月一日逝去、甚衛門は享和元年七月九日逝去した。この三人は南八幡の川真田昌三郎氏の先代である。昔は広い農地をもち繁昌していたが、明治維新頃から産の大部を失った。その後、人物が出て復興し今も「ふるま」と呼ばれ後裔は繁栄している。

安永の頃、戸田庄左衛門が庄屋を勤めていたが、安永四年十二月十三日逝去した。戸田家は代々、本郷の現鴨島町長戸田稔氏の宅である。永正十六年逝去した戸田孫六郎の後裔で、若字帯刀御免の家柄である。庄屋時代村民に年貢の立て替え上納などして善政を施したので代々栄えて来たといわれている。今も茅葺の母屋と土蔵、寢床をのこしている。

明和の頃、川真田恒太秀幸が組頭庄屋を勤めていたが、明和十三年十二月二十八日逝去した。その後をその子川真田泰蔵庸虎が継いで庄屋を勤めたが、天保十一年十月二十三日逝去した。庸虎の後はその子川真田彰三郎が継いで庄屋を明治維新まで勤め、明治十一年十月十七日逝去した。川真田家は鴨島八幡神社の東部にあって「加か」、または「加登屋」、または「角屋かど」と号し、広い農地



戸田 稔氏邸

を持ち酒造や油メも行い財産家であった。明治維新頃から産の大部を失った。彰三郎の孫高太郎は徳島中学校を卒業し県職員を勤めたが後に鴨島町長に選ばれた。現当主は順三氏である。川真田家に庄屋時代の面影を遺しているのは、南入口の長屋門と内庭の東にある下僕部屋と北裏の石積みの練り塀である。

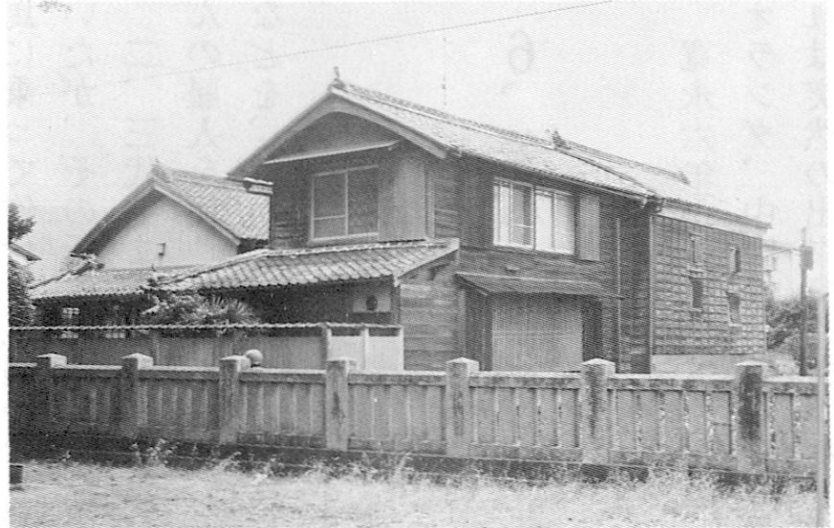
### (3) 上下島村の庄屋

上下島村では、弘化の頃、日野林左衛門が庄屋に取り立てられ苗字御免となった。文政七年五月二十九日逝去した。林左衛門在住中、その子日野勘左衛門が十五歳で庄屋を命ぜられ、二字帯刀御免となり、通称を道隆と名乗った。道隆は藍商を営み、大阪までも藍を出し、大きな資産を造った。道隆は文筆にも秀れ「道隆あるべかかり」の遺稿がある。また生花もたしなみ、生花挿し姿の肖像画も遺している。道隆は安政五年十月五日逝去した。道隆の夫人は久勝田村の庄屋井形政衛門の女であった。また道隆の子、日野勘四郎隆明は、父に継いで庄屋を命ぜられ、弟中蔵は徳島の御膳酒造りの芝彦平方へ養子となり、弟国助は敷地の山がや本家こと新居方にて学門をおさめ、上郡第一の大地主で庄屋を勤めていた川原源左衛門方へ養子入りした。また妹お堂は高尾村の酒造家板東新助へ嫁ぎ、その妹おきたは第十村の庄屋で油屋の中村伊助へ嫁いだ。

日野勘四郎隆明は、道隆に継いで庄屋を命ぜられ二代目勘左衛門と称した。明治維新まで庄屋を勤め明治四年八月二十八日逝去した。隆明の子悦三郎は若い時町長を勤め達筆で知られている。悦三郎の子、



川真田順三氏邸



日野 勝氏邸

日野基太郎は、明治二十六年徳島中学校を卒業して米国へ渡航したり、北海道で商業を営んだりしたが、日露戦争に出征して歩兵中尉となり、鴨島在郷軍人分会の初代会長を勤めた。明治三十九年徳島鉄道に入り、継いで国鉄に勤め副参事に任ぜられ従六位勲五等に叙せられた。基太郎の養子忠雄は国鉄に勤め正八位に叙せられ、長男義雄は士官学校を出て歩兵大尉に進み従六位勲六等に叙せられ、次男の喜久雄は新制の中学校長を勤め正七位に叙せられている。

日野家は上下島の若宮八幡神社の西側にあつて上力じょうりきと号し、農業や藍商を営み、道隆の時代は大金持ちであつたといわれているが、明治維新の頃から衰え、次第に産を失い、明治二十年頃には蔵一棟で住居するようになっていた。子供を教育した甲斐があつて生活を持ち直した。今、昔の面影を残しているのは土蔵ともちの大木である。当主は日野勝氏である。

#### (4) 神島五人組

鴨島八幡神社の境内、南西部に、神島五人組をお祀りする祠が五つ並んでいる。現在は南端の祠を、渡部ふとん店さんがお祀りするだけで、他の子孫のことは分らない。

昔の本で調べてみると、五人組(与)とは、検地が進み、国中の土地が領主の手中に入った後、政令を普及させる方法とし、村役人(庄屋・五人組)を定めたもので、村の自治組織を守りつつ、郡奉行の指揮下、村の管理を行わしたとある。

五人組というのは、本百姓五人を単位とした組織で、中期以降は名誉職となった。五人組は、ほぼ世襲制で、庄屋の指揮をうけ、村を分割し、一部の事務を行ったといわれる。

渡辺さんによると、書付けは焼けてしまっていないが、代々語りつがれたことによると、先祖は本百姓で、たくさんの土地を所有し、馬に乗って作付を見廻ったり、焼ける前には弓槍を見廻ったりしていたが、その折に使った矢立もあったそうである。

二、三代前までは、瓦葺きの大きい門が東向きにあって、たくさんの雇人を使っていたので、近所で急な入用の時には、布団や蚊張などを、よく貸したといわれる。

## 6、差別と戦ったコルネリア

寛永六年（一六二九）幕府は、キリシタンを恐れ弾圧、そして

オランダ、中国以外の渡来と日本人の海外渡航を禁止した。すでに移住していた公使たちにとって、それは突然の出来事であった。特に長崎の平戸は、遣唐使時代から大陸と接渉する拠点であったため、悲



神島五人組

劇がおこった。

幕府や藩の命で、公吏たちと結婚させられていた女性は、夫や子とひきさかれた。幕府のとった措置は、女性は日本人であるから残され、子は父に属するので追放とした。もちろんシーボルトの娘イネのように、出島に滞ることを許された者もあったが、ほとんどの子どもは国外へ強制処分された。

あの子たちはどうなったのだろうか。本当に父国までたどりつけたのだろうか。

そうではなかった。四十名ほどの子どもたちは、当時オランダの植民地であったインドネシアでおろされていた。その中にジャカルタの孤児院で育てているコルネリアがいた。

コルネリアは、オランダの総領事と日本人女性の間生まれた子であった。親子はひきさかれ、母は他家の武士と再婚させられていた。その母のもとへ、コルネリアの織るジャワサラサにはさまれた涙の手紙が残されている。何枚も何枚も涙にぬれた文字には「かかさま、恋しや、恋しや……。」と書かれている。彼女たちは、原地で織女として働かされたにちがいない。

その後はどうなったのだろうか。

コルネリアは、オランダの有数の資産家クノールと結婚して、幸福な生活を送っていた。美しい貴婦人に成長していたことが一枚の写真により発見されている。コルネリアには三人の子供が生まれ、夢のような生活を送っていたが、やさしい夫が短命であったため、財産めあての二度目の夫にあつてひどい仕打ちをうけていた。

当時、オランダも男尊女卑の社会で、財産は男性にしか相続できなかった。しかし彼女は妻であり、女性であることの権利を裁判所で主張した。正しいと信じる道を生き、封建制の社会と戦っていた。鎖国の後遺症にもくじけず、波乱万丈の人生を生きながら、日本を愛し、思いつつ死んでいったことだろう。彼女こそ本当の大和なでしこであった。判決がおりても、彼女は娘たちと生活した部屋から一歩も

出ずに、ミイラになるまで立ち退かなかったそうだ。

## 7、藩政期の藍騒動

### (1) 五社宮事件

宝暦から天明にかけての十三年間、阿波藩は洪水、凶作の連続で、農民は窮地に落ちていた。このうゑに藩の藍作に対する重税で、藍作地帯は陰惨な状態であった。

宝暦六年（一七五六）秋、川島町の蓮光寺住職が代官所に回状をもってかけこんだ。これが五社宮事件のはじまりであった。

「藍作税（四歩）懸りの徴収がはじまって二十数年、さらに藍師株が指定されて、藍作農民は困っている。その上、不作で年貢も上納できない。両親・妻子・牛・馬なども養えないので、北方きたがたの藍作農民は、十一月二十八日に、鮎喰川原あぐいに集まることとなった。ホラ貝・鐘・太鼓を鳴らし、ミノ笠・棒などをもって全員参加されたい。この回状は村々の寺院にまわし、寺院は農民に賛同させ、これに応じないときは焼き払う」という内容であった。

藩は事態を重視し、家老加島上総が直接担当した。隠密を放つたり、訴えでるよう「ふれ書」を出すなど、いろいろな手段で主媒者を探していたが、みつからなかった。ところが藩の策略で、上浦村で人形芝居を催していたとき、網にかかってしまった。

高原村の青年たちが、「こんなに百姓が困っている時に、人形芝居とはなにごとぞ」と中止させようとして、大げんかになった。役人が始末書を書かせたところ、吉右衛門の筆跡が回状に似ていたという

藩政期の主な一揆(阿波藩)

一六〇(元和六)	租谷山刀狩に反対 代官  渋谷安太夫が高価な刀を取りあげ、 代銀を支払わないと強訴。主媒者六人家政 の命で処刑される。
一六五(慶安三)	中喜来騒動(松茂町) 検地反対、庄屋の三木宗桂自決で解決をは かる。
一七二(正徳元)	一守村鳴滝騒動 庄屋  谷貞之丞代表して強訴、自害。
一七七(元久二)	検地に抵抗
一七四(寛保三)	年貢取立て不当訴える。
一七四(延享元)	検地に抵抗
一七五(宝歴六)	五社宮事件
一八二(天保三)	上郡騒動
一八二(天保三)	山城谷のタバコ作農民は蜂起。
一八四(天保十三)	竹ヤリを持ち、三ノ笠をつけ、ムシロをか かけ、悪質な庄屋家を焼き、郡代官所へも 行進していたが、今治領へ逃げる。藩はし かたなく、彼らの要求を入れたが、主媒者 六人は処刑される。この一揆は、三好・美 馬・麻植へも波及した。

ことから捕えられ、拷問された。

後藤常右衛門、後藤京右衛門(親子)、山口市  
左衛門、山口吉右衛門、宮崎長兵衛の五人が主  
媒と判決され、翌年の三月十八日に鮎喰川原で  
処刑された。この時、京右衛門は二十一歳であ  
った。

「われわれは、北方の百姓の困苦を救うため、  
この刑をうけるが、われわれが目をとじるとき  
は、念願が達成のときである。みんな、かぶり  
をとれ」と、大声で言ったといわれる。そして  
数万の群集が手をあわせ、涙ながら京右衛門に  
祈ったといわれる。しかし、その後も藍作農民が  
目をとじたような良い話もきくことはなかった。

参考文献「吉野川」

※ かぶり……処刑のときの目かくし

(2) 藍にまつわる腐敗政治

この頃の背景を考えると、阿波藩は、蜂須  
賀の血統も絶え、領主は十九年間に三代も変わ  
った後、宝暦四年(一七五四年)に佐竹分藩の

秋田より十一代の重喜しげよしを迎えたばかりであった。当然、国家老（長谷川）が実権をもち、藍冥加金みょうがをめぐって腐敗した政治体制が想像される。

この年の藍師株の制限は、藍作農民に藍玉をつくれないうにしたもので、藍売株と同じように、御用金調達に考え出したものだった。当時阿波藩は、下級役人までも藍玉師、藍商の賄賂には目がなかった。結局、彼らに権利を許した。

彼らは暴利をむさぼることができたが、藍作農民はその下で苦しむばかりの制度であった。この上へ長年の凶作がつづくとなると、不満はつものるばかりで、やむなく訴えをおこすことは無理ならぬことであつた。しかし、この時代はそれが許されなかつたので、京右衛門は、はじめはおだやかに解決しようと、役所へ何回も足を運んでいるが、役人はとりあわなかつた。藩のとつた処置も、百姓へのみせしめとして厳しいものであつた。

参考文献「吉野川」

### (3) 夢やぶれた藩政改革

京右衛門より三歳年下の藩主、重喜は「大谷公」と親しまれた改革藩主であつたが、国入した矢先のこと、耳に入らなかつたのであろうか。事後、重喜は、家老から実権を取りあげ、藍作人への肥料代銀の貸付制を復活するなど、石井町の組頭庄屋の小川八十左衛門の建議をよく聞き入れ、改革にのりだしている。

そして、各郡に「備荒倉」を設置し、凶作に備えた。また藩士には武芸の奨励、蘭学のすすめなどもしたうえ、下級武士の意見をよく聞きいれる藩主であつたから措きまれる。しかし佐竹分藩（小藩）から養子にきたというところで、各方面で阻まれ、家老たちの反対にもあい、ついに参勤交代で江戸へ出向いた際、「国政を改め、士民不服の故」という理由で隠居させられた。もちろん密告者がいたと考えられる。

どうも、阿波の土壤では、進歩的な考え方は遅れるような気がしてならない。

参考文献「徳島県の歴史」

#### (4) 牛島村「監物堤」

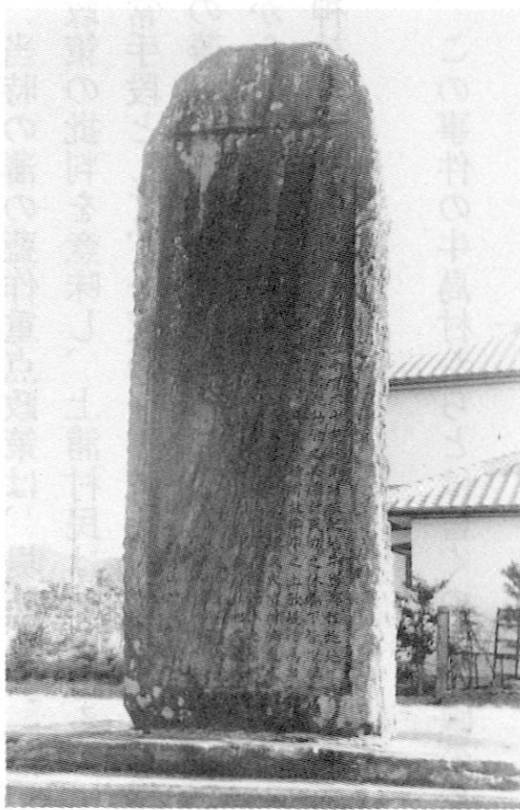
五社宮事件は名東・名西・板野・麻植の四郡に波及していた規模の一揆計画であり、高原村の主謀者のみでできるものではなかった。各村に同志リーダーがいたはずである。

鴨島では、喜来の乗島庵の常心が廻文の草案をしたとも伝えられ、武士の岸田和左衛門も主謀者の一人であった。同じ頃、牛島村と上浦村の間に、別件の騒動がもちあがっていた。

第一章で述べてきたように、吉野川は六月の梅雨、夏の豪雨、秋の台風のために氾濫し、洪水はくりかえされてきた。農民はその度に何もかも流され、生死をさまよう歴史であった。それでも時として、窮地に追い込まれた農民は団結し、年貢をしぼることだけに専念した藩政に対して、一揆という手段で減免を訴えた。これに対して、農民の苦しむ姿や声を聞き、一人で強訴し、命を落していった者も数多い。彼らは相当の見識をもち、農民に信望され、

郷土のための最善策に心をくだいた人物であった。武士の稲垣監物もその一人であった。

牛島村は、洪水が麻植塚村の低地を流れ、直撃する位置にあるので洪水時の被害も大きかった。村民は協議を重ね、堤防（乗越堤）を築くことにより、切り返しをしようとしていたが、下流の上浦村の猛反対にあい、村と村とが粉争しかねない状態となっていた。



藍 物 碑

そこで両村民はこの采配を監物に委ねたのであった。当時の藩の藍作重点政策は、堤防など「無用の用」であったため、牛島村の要望を聞き入れれば、藩政策の批判を意味し、上浦村民は納得するはずがない。しかし監物は思案の結果、牛島村民を説き、非常手段として、一夜のうちに築堤づくりを実行させたのであった。当然、上浦村の不満の爆発と何らかの藩命が予想されたため、堤防の完成するのを待って切腹し責任をとった。監物の身を捨ててまでのはからいに、牛島農民もまた後世にまでその徳を伝えた。堤防を「監物堤」と名付け、市瀬橋西北には稲垣神社を建立した。そして現在に至るまで忘れず、神としてあがめている。

なお、上浦村は、五社宮事件の犠牲者のでた高原村、この事件の牛島村からとは暫くの間、嫁のやりとりも途絶えていたそうである。

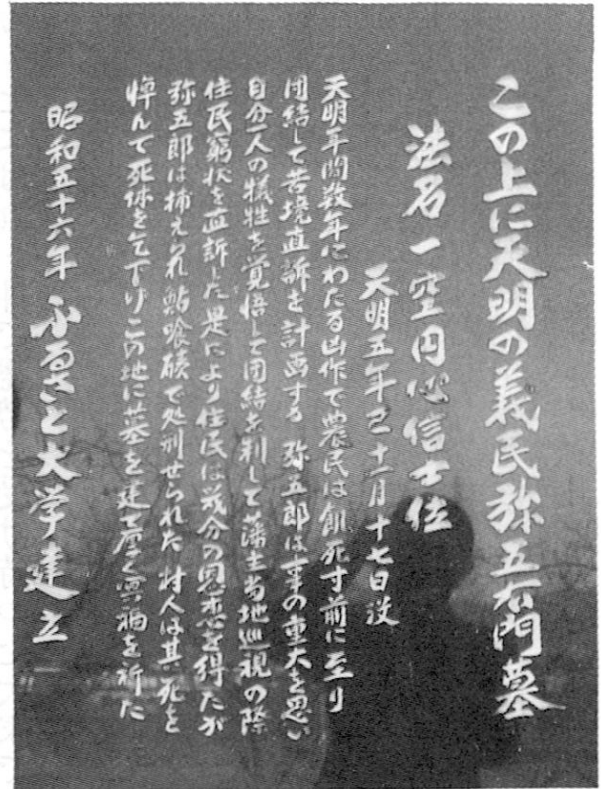
筆者は、昭和四十八年当時、かもしままつり、成人式等にこの監物堤を題材に脚本化し、青年団の手によって公演したことがあるが、意外とこの史実は、知られていなかった。

#### (5) 飯尾村「義人弥五郎」

十余年前の飲尾敷地ふるさと研究会の席上であった。「藩政期の農民騒動の中に、飯尾村弥五郎の記が、郡史や町誌に見られます。どなたか墓の場所を教えてください。」と尋ねると、ほとんどの古老が「そんな人がおったんかいな」という返事であったが、リーダーの深見定一翁が「それひよっとして、藤っさんへ行く道にある墓とちがうかいな」と話された。「二、三年前じゃった。道を



弥五郎の墓



ふるさと大学建立碑文

広げるとのこと、町役場より無縁墓の相談があつて、現地へ行って見て思い出した。うっかり忘れるところじゃった。子どもの頃、この墓の人は何か偉いことをした人だと聞かされていたのを覚えていたんでわ。それでくずれかかっている墓でも、大切にしてくれるようになったことがある。それかも知れんな」ということだった。行ってみると、

法名一空円心信士位 俗名弥五右衛門

天明五年己十一月十七日

と刻まれた立派な墓であった。

天明五年といえは、「天明は食うや食わずに八、九年」と全国的に苦難の時代であった。「阿波は天明二年の大洪水で、十九万石余り流出した後、翌年も長雨が続き、津川村（海部郡）の農民は土佐へ逃散するなど、飢饉の後遺症の最中であつた。藍作農民も食糧さえなく、年貢はとでも上納できる状態であった。飯尾村では強訴の動きが起こり、これでは多くの犠牲が出るので、弥五郎は、罪を一身に引き受けるからと、藩主治昭の行列に直訴したのであつた。弥五郎はすぐさま捕えられ、鮎喰で処刑された。その後、この墓は村民によつて建てられたと伝えられている。」との話をすると、会員は「佐倉宗五郎や五社宮事件と変らない。このような義人のことを知らぬでは、私たちが情けない」と小遣い二千円を持ち寄つて碑文を完成した。おかげでこの墓には、花が切れることもなくなった。

## (6) 公儀巡見使の行列

テレビ等で時代劇を見ると、隠密とよばれる忍者がよくでてくる。彼らは命を受け各藩の政治等

のさぐりをいれ、落度を発見し、幕府へ報告する義務を負っていた。当然外様大名の阿波藩へも放たれていたはずであるが、鳴門秘帳に出てくるような隠密の記録は見つからない。幕府は、身分制を強制した家光の頃までは必死であつたらしいが、綱吉（五代将軍）以後は、将軍の朱印状をもった監使（巡見使）が使わされた。彼らは数百人の行列をなして、堂々と視察するので形式的なものとなつていた。

行列が通過する村々では大へんな騒ぎであつた。庄屋を中心に総動員で、そそのなきよう道々の清掃から、舟の手配、宿舍の新築と恒例になつている冥加金の準備をしなければならなかつた。また葵の紋を指さしたり、家の中からも覗き見することも厳禁され、地面にひれ伏し、無言で通過するのを待つよう言い渡された。巡見使にとつては、阿波への遣使はこたえられない楽しみとなつていたらしい。藍商をかねる庄屋たちの黄金は桁外れであつたにちがいない。従つて吉宗（八代将軍）以後も代々派遣されてゐる。鴨島では麻植塚村の小高取、佐藤民太郎の家で宿泊した記録が残されており、同家は、マンガンとよばれ一件で総勢を受け持った大家であつたそうだ。

※ 一七八九（寛政元年）によると、巡見使は五月十六日より二十六日の日程で藩内各地を巡見したとある。

#### (7) 蜂須賀公の鷹狩り

昭和五十年頃、筆者が飯尾敷地の古老と歴史学習をしていた当時、大庄屋新居林兵衛（玉木屋）の後裔、新居文恵さん（通称黒岩）方で屋敷図面を見せていただいた。玉木屋は三町四方の屋敷で、三〇〇畳の大部屋を含め、藩主寝所にはどんでん返しの壁や、ぬけ道等のカラクリまで備えられていた。新居さんの話によれば、阿波藩は外様大名であつたため、隠し田、隠し兵をもつていて、植桜周辺での鷹狩りには、藩主直々に出陣され、総勢七〇〇名に及ぶ人員であつたそうだ。騎馬武者五〇名、武士団三〇〇名、役務者三五〇名で遠山形式（巻き狩り）の狩猟であつた。これは鷹狩りにことよせて、ていのよ

い軍事訓練でもあった。この外、新居家では松平紋入りの仏像、検地図、くの一忍法秘伝書などの古文書を見せていただいた。

確かに川島植桜周辺では、鹿がよく捕れたそうので、鹿狩りともよばれ、時々実施されている。一八〇九年（文化六年）には、治昭公も鹿狩りをした記録がある。

齊昌公（十三代藩主）は、あっちこっちよく出かけた。文政六年高越山の登山や文政十一年租谷のかずら橋へ旅した記録がある。その度に、村々では長寿者・考行者を申し出る習もあった。

飯尾村の百歳をこす「カツ」という婆さんは、言上を許され、「何か望みはないか」と問われたとき、「一生に一度でいいから、殿様の座蒲団をしてみたい」と言うと、十四代藩主齊裕公はカラカラ笑い出し、座蒲団と陳羽織を許された。その上自分の朱塗り杖を婆さんの竹のものと交換されたと伝えられている。

藩主の行列と巡見使の行列とでは、相当緊張感が異なっていた様子が理解できる。

## 8、大塩平八郎、阿波人説

天明・天保年間各地で大飢饉がおこり、農民の一揆も絶え間なかった。一八三七年（天保七年二月）大阪で、前町奉行与力（奉行に次ぐ指揮官）大塩平八郎が、町人・農民・賤民を救うために改革を呼びかけた。彼の蜂起にまっさきに協力したのは、皮革なめしをする賤民たちであった。

平八郎は「天より下され候、村々小前の者に至るまで……御政道の寛仁の取り扱いにする」と変革を武力で訴えた。約三〇〇人の民衆・武士は、鴻池家・三井家、そのほか特権商人の家を打ちこわし、

奉行の率いる軍隊とも戦って、大阪の四割を焼いた。

この乱の意義は、封建身分制思想をこえて、民衆と結合したもので、質的に高い段階の一揆であった。数時間で鎮圧されたが、大阪民は平八郎を恨むどころか、神様あつかいにしたといわれる。幕府も諸藩も大動揺したことは言うまでもない。平八郎は河内の農村にのがれていたが、一ヶ月後発見され自決した。

### 新しい思想の生まれ

江戸中期より、事実をありのまま見つめようとする学問の新しい方向が起きている。国学は古来からの日本人の心を探り、蘭学はオランダからの本をつうじて新しい医学を求めた。

「安藤昌益」は青森県生まれで、医者をしている間に、「全ての人が平等に働かなければならない。世の中は平等である」との思想を主張した。

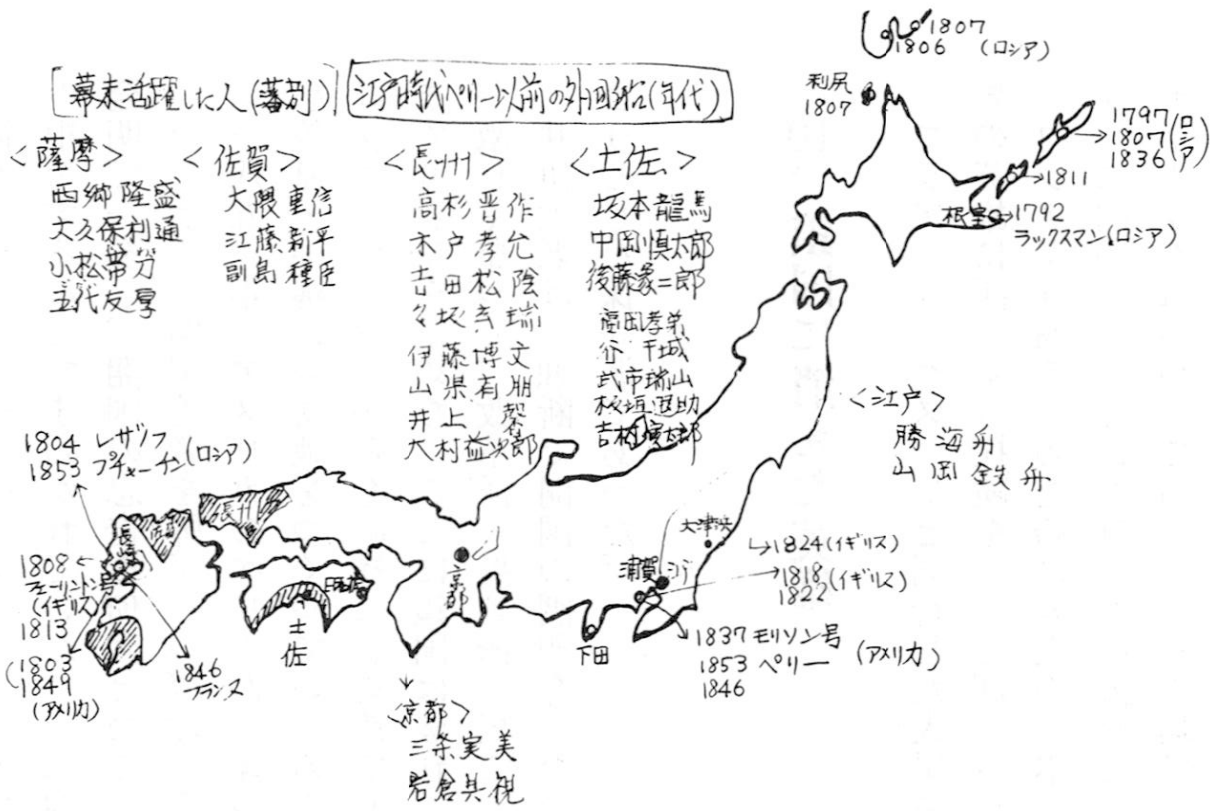
「司馬江漢」は洋画家であったが、「上は天皇・將軍から、下は賤民にいたるまで、みんな同じ人間である」といった。

国学では、本居宣長の「古来伝」が生まれ、蘭学では、杉田玄白・前野良決は「解体新書」を出版した。松尾芭蕉は、自然をみつめ、西鶴・近松は、町人の社会に身を寄せた。

この一ヶ月の間、平八郎の出郷である岩倉（脇町・美馬のさかいの村）へも手配書がまわり、国中きびしく診議された。

大塩平八郎の阿波出生説については、早くから伝えられていたが、猪井達雄氏（郷土史研究家）によって明らかにされている。平八郎は稲田九郎兵衛の家臣、真鍋市郎二郎の二男として生まれたが、早く母を失い、三歳で塩田家へ養子にいき、再び大塩家を受けついでとされる。従って取り調べの時は、縁者たちが知らぬ存ぜぬで難を逃がれたため、別説も浮かびおくれたのであろう。

このころ、將軍家齊は、側室四十人に五十五人の子を産ませたといわれるつわもので、諸大名もこれに習うところあり、特権商人は物価の



幕末の動揺図

暴騰をはかり、暴利をむさぼり、彼らの冥加金で役人は無能同然に下っていた。苦しむのは下層民衆だけであつた。

この乱後幕府は体制たて直しに、シーボルトの門下生高野長英、渡辺華山(三河の家老)ら、鎖国政策の批判と民衆救済を唱える進歩的蘭学者を落しいれ、天保の改革にのりだしている。

## 9、藩政末期の動揺

幕藩体制の崩壊は、「黒船」とともにせまってきた。しかし、この外圧は、不意にきたのではない。明和八年(一七七七)日和佐に漂着したベニオフスキーは、外国の情勢を進言し、阿波から幕府へも届いていたが、事態は重視されていなかった。寛政四年(二七九二)ロシアのラックスマンが根室に来て、通商を求めたとき、同行してきたのは、大黒屋好太夫たち日本人であつた。

文化元年(一八〇四)ロシアのレザノフ再び長崎

で通商を求める。一八四六年、アメリカのビッドルが浦賀で通商を求めるなどあったが、幕府はなんとか拒否することでまぬがれていた。一八四四年から五〇年にオランダは、将軍に世界の情勢は蒸気船の発明で一変し、開国の忠告を何回となくしている。近くアメリカが日本に艦隊でくることがも連絡されていた。しかし、開国論者を弾圧しつづけてきた幕府は、これらの情報に耳をかさなかった。

一八五三年、アメリカのペリーが軍艦四隻を浦賀に横付けし、現実に威圧され、理解した。ペリーは小笠原・沖繩にも基地をつくっていたので、幕府のひきのばしも通用しなかった。つづいてイギリス・ロシア・オランダからも同様に無条件で通商条約を結んだ。幕府はうろたえ、天皇・諸大名・広く一般までも意見を求めた。ここに鎖国は破れ、幕府の独裁も完全にくずれた。国内は改革派と保守派の対立が激しくなつて、改革派・批判派を根こそぎ暗殺するという「安政の大獄」を強行した。

井伊大老は、独断で開国の調印をしたので、さも進歩派のように見えるが、実は幕府の独裁を回復しようとした保守派であった。

## 10、鎖国に消えた英雄

ロシアのラックスマンと同行した大黒屋好太夫は、あまり知られていない。彼は十八世紀における世界の英雄に匹敵する探険をやりとげていた。

ロシアが通商を求めた船に五人の日本人が乗り込んでいた。彼らはこの年より十五年前、伊勢港から江戸に向かつて、嵐に遭難した商人たちであった。足どりをたどってみると、彼らが流れついたのは、オホーツク海の小島であった。その島で一年余り自給自足で越冬し、彼らは日本に帰ることのみ夢みた。

春になって小舟をつくり、ウラジオストックへ到着した時には十五人いた。彼らは出国を求めたが、「領事はバイカルのほとり、イルクーツクにいるので、そこで許可をもらってくれ」といわれた。日本へ直行するのが近い距離なのに、仕方なくシベリアの針林地をこえ、イルクーツクに着いたが、極東領事は「あなたは日本人なので私に許可をする権利がないから、皇帝に許可をもらってくれ」といわれた。当時のロシア帝国の首都はペテルスブルグ（レニングラード）であった。気の遠くなるような遠路を、何の防備もなしに道なき道を飢えと寒さと凍傷と戦いながら、シベリア大陸を横断した。ロシア皇帝からも日本の英雄の花輪を贈られた。彼らは出国許可をもらうと、再びきた道を日本をめざして針葉樹林の中を、白銀の世界をひたすら歩いた。ウラジオストックまでたどりついた時には五人に減っていたという。ここでちょうど日本へ通商にいくラツクスマンの船にのせてもらって、根室についていたのであった。十五年の歳月が流れていた。

北海道の松前藩では、彼らの処遇を江戸へ問い合わせた。そして好太夫は江戸へ召かれ、獄問を受けた。一胆、日本を出たので鎖国令に反すると獄中生活を強要された。北海道に残された者も長年の疲労で二名死亡、他の者も獄死したにちがいない。

あこがれの故国日本が待ちうけていたのは、死であった。家族や親類とも会わされずに。五年後、彼は獄中で冷たくなっていった。一人寂しくこの間に彼が書き残していたのは、ロシア語辞典だった。偉大な探険家であり、文学者としての偉業をなしていた彼を、無名にしたのは、鎖国と日本人の封建思想であった。

阿波においても一八四四年（弘化元年）撫養の船頭初太郎は、メキシコまで漂流している。

（尚、好太夫の足どり等について資料不足につき研究を残す）

## 11、「ええじゃないか」が日本を救った

鎖国により保たれていた封建制の危機は、同時に幕藩体制の危機であるばかりでなく、日本の歴史はじまって以来の民族の危機でもあった。日本人はそれを本能的に悟っていた。

開国の現実には、もはや、大名たちだけの問題でなく、勤王志士（藩士や商人などの進歩的な者）が、政治改革に志した。彼らの共通点は「尊王」<sup>そんのう</sup>で、幕府保護派（佐幕）の開国に対し「攘夷」<sup>じやうい</sup>となっただけのことであった。

倒幕派の指導者たちにしても、開国貿易の必要は十分知っていたが、愛国防衛という点で、攘夷派の指導者となった。

一八六三年（文久三年）ついに、長州では下関海峡をとるアメリカ船を砲撃、あいついでフランス・オランダの軍艦を砲撃した。鹿児島湾<sup>かき</sup>ではイギリス艦隊と交戦し、大半を焼かれたが、損害もあたえた。しかし一時的に、島津・山内・松平の公武合体派の大名たちが勢力をもち、長州征討を挙行した。（蜂須賀勢も参加）しかも、イギリス・オランダ・アメリカ・フランスの連合艦隊が（十七隻、五〇一四名）下関に攻撃を加えたので、長州藩は降伏した。この時の講和条件は幕府に対して費用弁償一二〇〇万ドルを要求した。当然幕府は半額しか払えないので、関税のないに等しい不平等条約をおしつけられた。これがきっかけに目がさめた。佐幕や勤王などと言っておられず、新しい政権実現のために走った。

おりしも長州では、高杉晋作・木戸孝允が権力をふるい、大村益次郎が軍制改革を行っていた。薩摩では、西郷隆盛・大久保利通らが実権をにぎっており、この機運に、土佐の坂本竜馬・中岡慎太郎らが薩・長の連合をはかった。倒幕派は、イギリスに接近し、政治的同盟をはかり、武器援助をうけていた。

一方幕府は、フランス公使のロッシユに援助をうけて、フランス人の手で軍制改革や洋式軍備工場に着手した。(一八六三年)この幕府の計画が実らないうちに、クーデターが成功した。倒幕派は全国的に「伊勢まいり」や「ええじゃないか」の民衆の混乱を助長し、幕府機能をまひさせ、その間に、慶応三年(一八六八年)王政復古を宣言した。当然、將軍慶喜は、これに従わず、京都郊外の鳥羽・伏見で衝突した。幕府軍は新政府軍の三倍以上の兵力をもっていたにもかかわらず、歩兵は戦意なく、もろくも敗れ、慶喜は江戸へ逃げ帰った。そして、フランスの援助をうけて決戦する覚悟であったが、勝海舟の説得でやむなく江戸城を明け渡したのであった。

※ 歴史の転換期には、何らかの形で民衆がでてくる。今回も幕府がフランスの援助をうけて、立ち直ることを妙げたのは民衆であった。もし幕府のこれらの計画が実現していたら、まちがいに、フランスの半植民地となっていたにちがいない。

倒幕派も、幕府がフランスからうけたような、財政援助や軍事の援助だけはうけなかった。イギリス公使オールコックは、「西洋諸国が軍事的に日本を圧迫しても、日本人を服従させることはできず、彼らはねばり強く闘争するだろう」と判断し圧力をゆるめた為でもあった。

参考文献「日本の歴史」

※ 「ええじゃないか、ええじゃないか」と合唱し、踊り狂った民衆の姿は、長い封建制の束縛から解放され、人間の本能をむきだしにした。金持ちの家へ土足で踊りこんでは掠奪をほいままにした。近畿・四国をはじめ東海の各地で、この異常な流行は、何をして「ええじゃないか」という一種の暴動であった。「ええじゃないか」という言葉と踊り方も阿波踊りとよく似ているもので、倒幕派の指導者、坂本竜馬あたりから出たと言う人もある。

鴨島へは慶応三年十一月七・八日頃、おしよせてきた。一行の通過する沿道では、婦女子はかくれ、にしめと酒を用意して掠奪を恐れた。

## 第四節 近代

### 1、版籍奉還と淡路の悲劇

一七二	明和八年	ハンガリー黒船、日和佐に漂着。ベニオフスキーは外国事情を進言。
一八五	文政十二年	イギリス船、日和佐に漂流。大筒(大砲)等で攻撃する。
一八七	安政四年	沖ノ州に訓練場を設置。
一八二	文久一年	沖ノ州に砲台をつくる。
一八三	文久二年	小松島の豪農、多田宗太郎、弁天山に三ヶ所の砲台設置し藩に献納、郷士に任せられる。
一八三	文久三年	淡路岩屋から幕府の船を外国船とまちがえて砲撃し、長崎三知、責任とって切腹このころより勤王派・佐幕派の意見のちがいがおこる。
一八七	慶応三年	「伊勢まいり」、「ええじゃないか」踊り流 行する。
一八六	明治元年	阿波沖の海戦。

文久年間は一八六〇年以降「黒船騒ぎ」が各藩に届くようになって、幕府の威厳のなさに、諸大名の憂柔不断に、民衆の中からも新しい政治体制を作る動きが広まっていった。

阿波藩は、十四代藩主に將軍の子・齊裕なりひろを迎えたため、他藩より出遅れた。それでも勤王を志ざす青年は根強くいた。鴨島からは、藤井藍らうい田でんが大阪で尊王攘夷を支援して、新撰組に追われ、逃げ帰ったが捕えられ獄死した。

しかし、十五代(茂昭しげあき)は、父齊裕が幕府の軍事総裁をしていた要人にもかかわらず、倒幕をうちだしたので、藩内は佐幕と勤王とに分かれていた。

阿波藩が倒幕に傾いたのは、齊裕が死んでか

一八六	明治二年	薩摩の軍艦「春日」と汽船翔鳳丸を幕府の軍艦「開陽」が伊島まで追跡し、砲撃戦となる。午後三時〜夕方まで版籍奉還。
一八七	明治三年	茂昭、知事となり廃藩置県の実施を要望する。
一八七	明治四年	茂昭、文武学校「長久館」を設置。庚午事変（稲田騒動）おこる。廃藩置県。

の家臣を養えなくなるばかりか、阿波の家来の家来となり、いままで同等の武士だったのに、士族ではなくなり、卒族となり、履物まで白足袋は許されず、紺と決められた。つまり新政府のやることも形だけの四民平等で実際は、上下の身分制度ははなはだしかった。

## 2、淡路はかえらぬ島となった

稲田の重臣たちは、淡路の苦境を倒幕活動で知りあった政府の要人、三条実美・岩倉具視に応援を求めて「淡路がよくなるのであれば分藩になってもやもうえない」と意志表示をした。本来淡路の殿様稲田は一万石以上あり、大名同格であったこと、倒幕には早くから協力していたことから伺える言い分であった。新政府もなんとかしたいと考えていたらしい。ところがこれを耳にした、阿波本藩の家臣は、

らであった。

※しげあき 茂昭は、姓も松平から蜂須賀にもどし、一番家老、稲田勢を中心に関東征伐にも従軍させていた。その後明治新政府が誕生したが、新政府も一部のものの独裁で、組織的にも経済的に不安定であり、十分でなかった。

版籍奉還で「四民平等」となり、藩士の家縁が十分の一と決定されると、困るのは淡路の稲田一〇八〇〇石は一〇〇〇石となる。これまで

分藩とはけしからん、藩主に泥をぬるようなことだ、と危険な状況になった。

茂昭は、新政府の要人でもあった。評議を開いたがそれでも収捨がつかなかった。元大名きつての秀才の調定がうまくいかなかったことで、政府も隱便に解決したいと、淡路家臣たちに、北海道の色丹島しきたんと日高国ひたかの開拓をすすめたが、淡路は応じなく、ついに分藩願いを申し出た。阿波の武士たちもまたいたずらに大義名分を打ちだし、仲間がよくなるにもかかわらず同意しなかった。

藩主茂昭と稲田がこの件で、政府の審問に上京して留守中のことであつた。明治三年五月十三日、州本の稲田、三田、七条、内藤邸などごとごとく焼きはらつた。阿波勢が銃卒四大隊で攻撃したのであつた。全焼十四件、即死十五人（うち女二人）、重軽傷二〇〇名のむざんな結果となつた。

なお、徳島の別動隊一六〇名は、稲田の所領地、脇城へも出發していた。これは軍艦の下条勘兵衛、牛田九郎が切腹し思いとどませようとしたことや、岩倉具視の使者が「これ以上騒ぎを大きくすると阿波はとりつぶされてしまうぞ」と訴えたので静まつた。

この事件は、庚午かみうまの年であつたので「庚午事変」とも「稲田騒動」とも呼ばれているが、淡路はこれ以後、徳島県へは帰らぬ島になつた。

明治三年十月、稲田九郎兵衛と家臣は、北海道への移住命令が下された。開拓費として、一万四千石が米で支給され、士族七三〇人、卒族二〇〇〇人の大移動がはじまつた。悲劇はこれだけでなく、三回目の移住は、船が和歌山県沖で遭難、八三名が帰らぬ人となつた。

一方、阿波では騒動の主媒者一〇名が、武士の面目ということ切腹をした。この中に鴨島町飯尾出身の滝直太郎（十八歳）もいた。

参考文献「徳島県の歴史」

※ 藤井藍田らいでん……藍田の父は、牛島村の出身で大阪で呉服商を営んでいた。彼はこの家に生まれ、安政の頃より尊王攘夷に味方し、勤王志士となって活躍していたが、新撰組に命を狙われ、牛島に帰ってきたが捕えられ、大阪の獄

中で死亡した。

※蜂須賀茂昭もちあき(十五代藩主・一八四六年～一九一八年)……蜂須賀公の中で、最初の家政と最後の茂昭といわれた人物で、弘化二年(一八四六年)八月八日、江戸藩邸で生まれ、明治元年一日、最後の藩主となった。倒幕運動から公武合体派となり時の動揺に身を費し、文武学校長久館を江戸・徳島に設置するなど大名当時より頭角していた。その後もヨーロッパに渡航し、パリに駐在特命全権公使を振り出しに、東京府初代知事、同二十四年貴族院議長、同二十九年文部大臣、同三十年枢密院顧問など暦任、大名出の数少ない新政府の要人であった。大正七年二月十日没。茂昭の子・正韶も徳島城で生まれ、貴族院議員・副議長など務めている。

### 3、淡路の殿様・稲田九郎兵衛

蜂須賀氏と稲田氏は、尾張で野武士といわれていた当時よりの仲で、家政入国のとき、稲田植元たねもと(宗心)は筆頭家老として、脇城代となり、阿波藩の戦事ときは、先陣をきって功を納めた武将であった。秀吉の朝鮮出兵のときも、家康の大阪の陣のときも、鳥原の乱、そして倒幕に阿波を代表して戦っている。

九郎兵衛という名には、家康のエピソードが残っている。

家康は「九郎兵衛」という名からして、年寄りを想像していたが、十五歳の植元が現われたので、「人の名は気をつけてもらわなかったら損をするのう」と戦功をほめたといわれる。

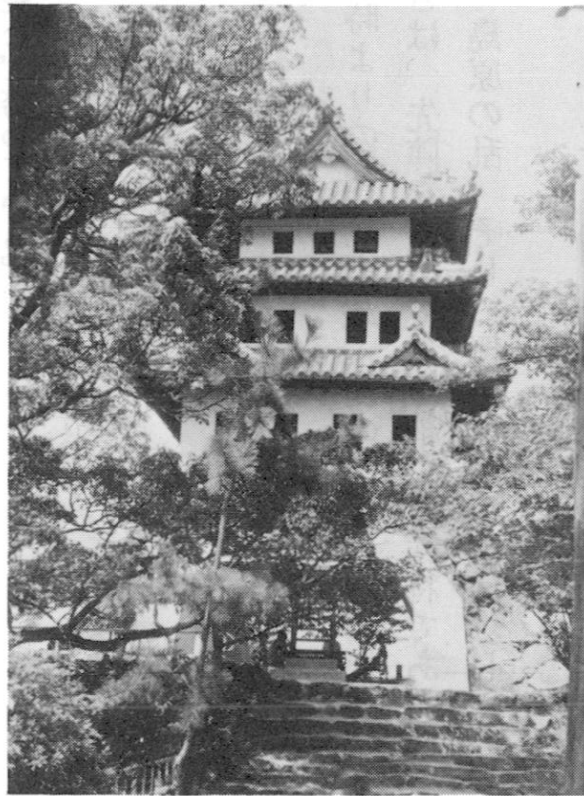
蜂須賀至鎮は冬の陣の加増で、淡路を領したので、示植(植元の子)を城代とした。その後、稲田九郎兵衛の名を代々龍名するようになった。

「庚午事変」のことは、国立図書館「徳島騒擾始末」に詳しく述べられている。

なお、北海道の静内町には、拡大な農場を経営する一族の後胤こういんがいる。従って資料も北海道に数多く残っている。十年もたつだろうか、四国放送が取材して放映したこともある。

参考文献「阿波こぼれ話」

## この章のまとめ



淡路の城

日本の歴史をふりかえってみると、日本は各時代に先進文明に触れ、それを吸収し、努力を重ね、さらに発展させる民族であることが理解できます。

弥生時代から大和朝廷の成立する過程では、石器と同時に青銅器・鉄器を使用しています。大陸からすすんだ農耕技術や用具がはいつてきて、生産性が高まると、部民の支配を可能にしたのです。そしてそれが貴族や大王に集中する段階で国家統一が果たされたのです。

律令制社会では、彼らは文学・仏教・儒教などの精神文化を吸収し、物心両面から法によって人民支配をしてきました。その後の武将や大名たちが鉄砲を求めたのも同じです。

特に明治政府は極端でした。天皇とその官僚独裁政権が、西洋の近代文明から多くを学び、行政・軍事・教育・文化などあらゆる面にわたって、支配の近代化をすすめました。

しかし、人民が自由思想にめぐめようとする、彼らは徹底的に弾圧をしました。経済構成にしても、ある部分は保護し、資本主義化に利用してきましたが、大部分は封建制のままの手工業などを残しました。前者は支配者と結び、これが経済の二重構造となつて、日本独特の社会を形成したのです。

現代にいたつても、それらは温存されながら多様化し、経済大国の地盤となつてきました。

今日のように海外の情勢に左右される社会になると、後者は切り捨てられる部分であるかもわかりません。

岐路に立たされた日本は、どのようにすすむのでしょうか。

歴史の教えるところによれば、このような時こそ、日本の真の強みが発揮され、新しい社会が創造されていきます。ひしひしと新しい時代がせまっているように感じられるのです。

こういった意味で、近代からについては、特に興味深く、史料とともに学習を続けるはずでしたが、私の都合で実現できませんでした。

しかし、皆さんはこの時代を生きてこられた方々です。明治からはお聞かせ下さることを楽しみにしています。いままでの学習もそうであったように。

この章は、古代・中世・近世（思想中心）までの歴史的な流れを数十回にわたって説明させていただきました。内容はまとめたものです。私は不勉強なので、大部分は次の教科書を参考にしたものです。この機会をつくって下さったことに、改めて御礼申し上げたいと思います。

参考文献（学習教科書）

- 「吉野川」 毎日新聞社 久米康生編
- 「徳島県の歴史」 山川出版社 福井好行著
- 「日本の歴史」 岩波書店 井上 清著
- 「日本史」 好学社 坂東太郎著
- 「麻植郡史」 久保忠男編
- 「鴨島町誌」

○「阿波こぼれ話」 猪井達雄著

なお、コルネリア、大黒屋好太夫の話は、TVでも放映されました。研究会が同和教育講座を実施した際、鎖国・身分制の犠牲となった例としてあげ、それがいかに非人間的な社会のしくみをつくり、非人間的な日本人の思想を産んだか座談材料としたものです。

昭和六十年一月六日

学習司会者 井 内 衡

第四章 阿波の藍

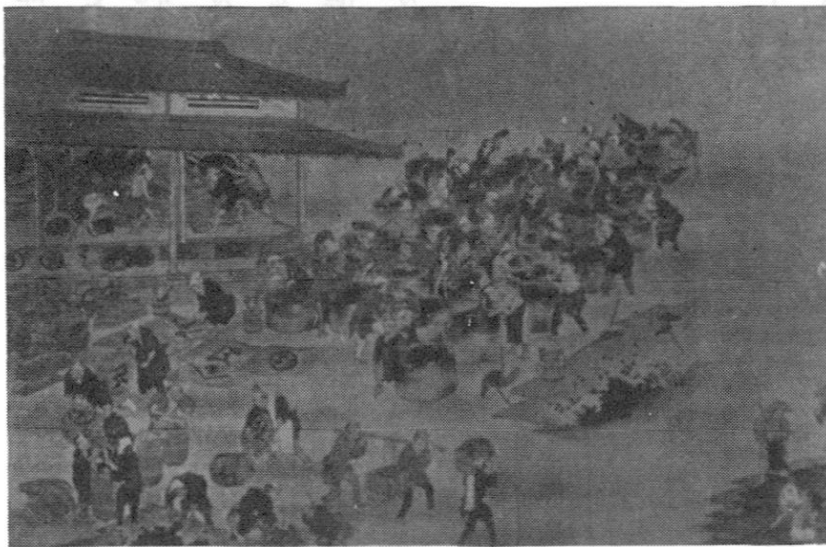


# 第一節 藍學習報告

## 1、阿波藍と家政

阿波の藍を有名にしたのは、いうまでもなく、藩政時代の特産品の保護奨励策によりますが、藍は、それ以前から栽培されていたことは明らかです。天文十年（一五四一）の「みよし記」に、あおや四郎兵衛と申す者が上方よりきて、「阿波国では藍染あいぞめと申すこと知るものなく候故、ことのほかに米をもうけ、仕合よく成候」と藍染を伝えた記録があります。このころから藍作奨励がなされていたと思われます。三好時代には「紺屋」の存在が確認されているほか、天正十四年蜂須賀入国後、呉服又五郎（細川真之の遣臣、仁木義治）に「紺屋司」を命じ、紺屋一軒につき古銭一〇疋の徴収を命じていることから、藍作はすでに盛んであったと思われます。

阿波藍研究家の後藤捷一氏によれば、家政の移植説は史実がな  
いとの見解をとっています。おそらく移植説は藩租家政を偉大視  
させるために語りつがれたと思われます。



藍玉搗の状況

戦国時代を生きぬいてきた智者家政が、新田開発や特産品の増産で、藩の財源の確立に務め、吉野川氾濫原の肥えた土Ⅱ自然客土Ⅱが藍作に適していることを、見逃さなかつたのです。台風の洪水で流出される細かい土砂は、藍作にとって願ってもない条件であり、暴れん坊吉野川の洪水対策も、「無用の用」とすることができたのです。労せず保護育成ができたものですから、これ以上の成功例もありません。そして、藍を阿波の特産品としたのは、家政が入国後約三〇年をへた元和元年（一六一五）に、旧領地の播磨から藍の種子を呉島（現在の上下島、鴨島、中島）に試植してからはじまったとされています。呉島は、忌部時代から麻や織物の伝説の土地であつたから、いかにも家政と藍の移植説はにおうところが多いようです。

## 2、藍作の隆盛と増税と

藩が実際に藍方役所を設けて、藍作にのりだしたのは、寛永十二年（一六三五）からで、そのころは中島地帯の数百町歩でした。それが二〇年後の明暦、万治年間（一六五五〜六〇）は藍園二十八ヶ村が形成され、すでに江戸、大阪に藍玉や薬問屋すまが設けられるまで急激な成長をとげています。延宝、元禄（一六七三〜一七〇三）の頃になると、阿波北方は完全に藍作地帯化しています。正徳年間（一七一〜一五）には江戸に藍商組合が設けられているのです。宝暦十二年（一七六二）の金商は二〇万両、寛政年間には約七三万両、天保元年には一三五万余両と「阿波藍沿革史」には見えています。

こうして元文五年（一七四〇）には藍作村落は二三八ヶ村、作付面積は二九九四町歩に及び、吉野川流域は、山間部まで藍作一色となっているのです。地域別内訳となると、板野郡がその三〇%、麻植・

名西郡は各二〇%、名東一九%などとなって、「阿波の金庫かなぐら」と呼ばれるようになりました。

この状況にもなつて、農民が豊かになれば言うことなしでしたが、封建時代のこと、舞台の裏では藩のきびしい統制で、彼らはただ働かされ、貧困のなかで生死をさまようのです。

藩も藍作については絶対の秘密主義を守らせ、記すことも許さなかつたのです。そして、年貢の取り立ては、年をおつてきびしくなつていきます。享保十二年（一七二七）に増税。さらに十八年、藍方奉行所を設けて、売手、買手の双方から二%の取引税を徴収するようになる。密売も後がたたなく、ついに元文四年（一七三九）に専売制を設け、業者以外の取扱いを禁止しています。さらに宝暦四年には玉師株制度の設立により、運上銀上納が定められ、寛政二年（一七九〇）には藍玉一俵につき、銀一匁一分七厘を徴収するようになります。表高二万七千石の阿波藩が実質は四五万石と言われるまでに大きな役割を果たしたのです。

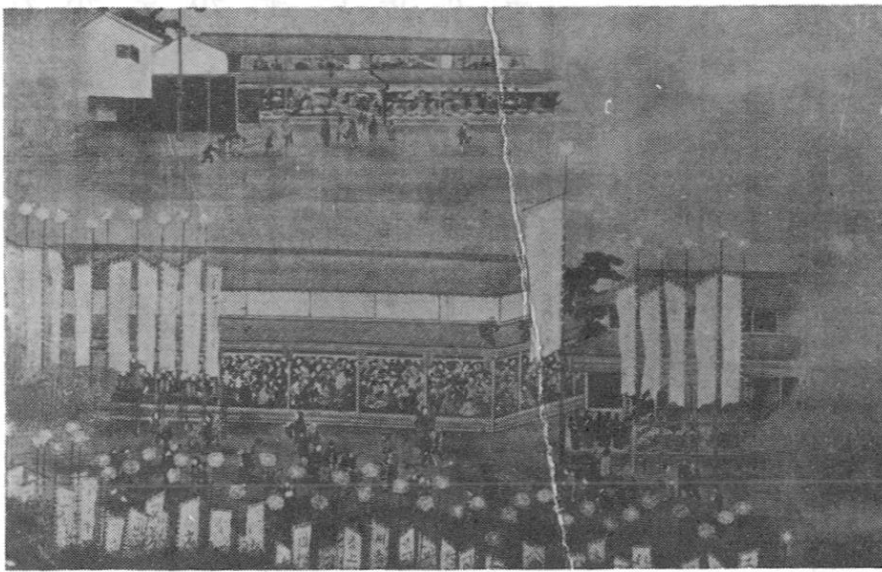
### 3、藍作専売制と農民の生活

藍作農民の苦しみは想像に絶する。「阿波の北方おきあがりこぼし、寝たと思うたら早や起きた」と藍こなし唄にうたわれるとおり、朝から晩まで休む暇なく働かなければならなかつたのです。大槻弘氏の「藩政改革の研究」によると、別表のように残りは、九匁四分となります。つまり、収入の三〇%が肥料代、労賃及諸経費には六〇%かかり、手取りは、わずかに一〇%にしかならなかつたそうです。藍作農民は葉藍を育成する

収 入	
葉藍 1貫あたり(7匁8分)	
40貫×7匁8分=	312匁
支 出	
肥料代	100匁
貢 租	37匁8分
諸費用	40匁
藍作税	124匁8分
計	302匁6分

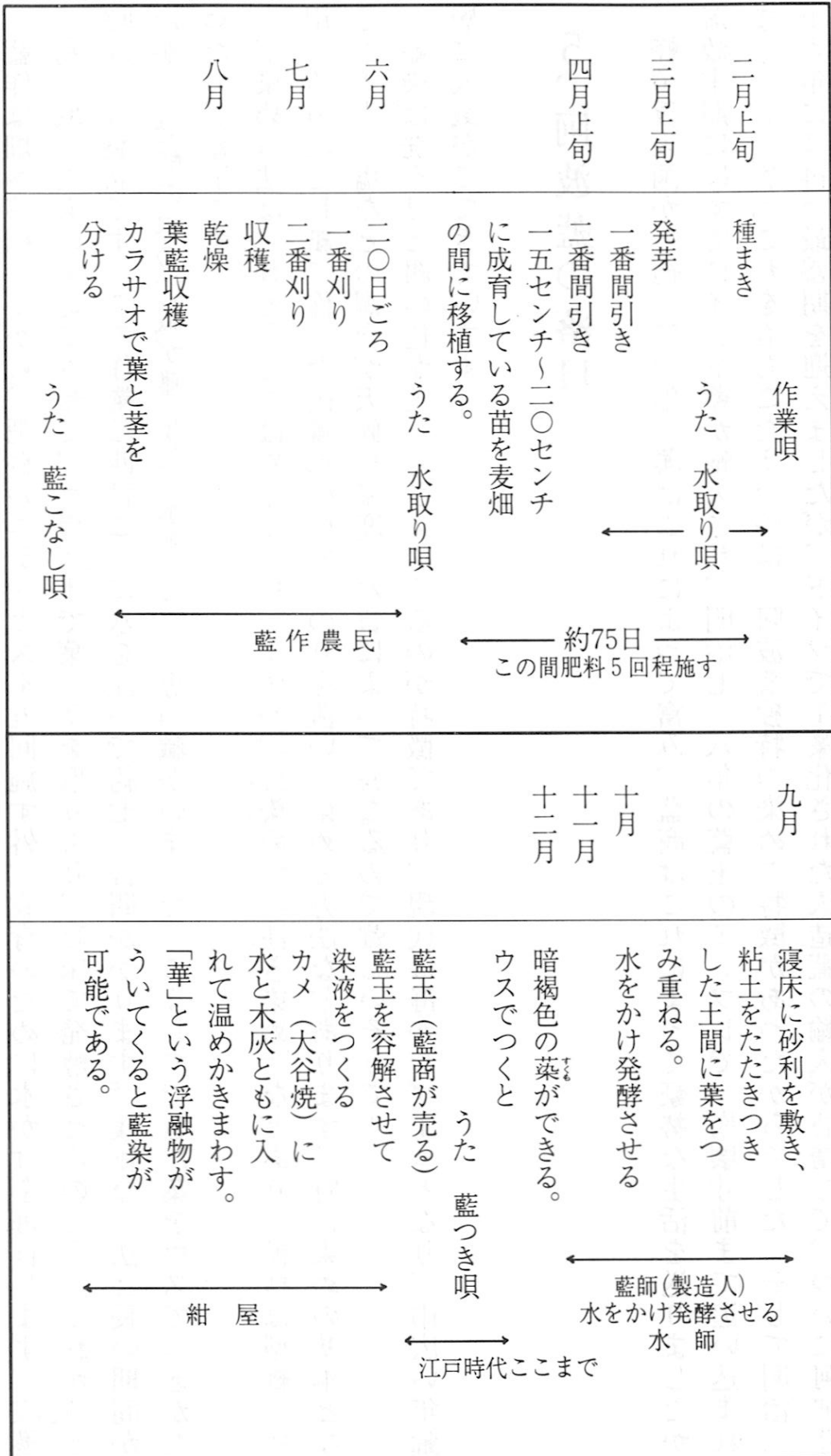
だけで、専売制によって強制的に買収され、染への加工が許されず、しかも収穫高の四歩が藍作税として加せられていたのです。一方藍玉の製造する特権を得たのは「藍師」でありました。藍師の中には冥賀金を藩に納め、庄屋や役人となれましたが、何といっても豪勢であったのは「藍商」——仲買人たちでありました。

藍作農民も藍玉製造人（藍師）もただ命のまま働かされていたという形でしたが、多額の献金をし、「売場株」をもつ藍商は藍師株も手に入れ、大きな収益をあげることができたのです。とにかく藩の保護で販売の独占権を得るのですから、上納金も、莫大な金額となっていたのです。江戸売権は六〇〇〇両、大阪売権は五〇〇〇両であったといわれます。それまでしてもよく儲かったのです。阿波の藍商は江戸の吉原までも「藍大尽」の名をほしいままにしていたそうです。分裂支配は、藍をつくるものと、売るものにあまりにも大きな「差別」をつくりすぎたのです。藍商たちのぜいたくは、城のような高い青石の地盤を築いて、白壁の寝床を建て、社寺の鳥居、灯ろう、玉垣、などに名を残すことを楽しみにしたり、ひまつぶしの豪遊を競いあっていました。しかし、それも外国藍の進出で独占権がなくなると、経営方針もたたず倒産するものが相つぐ明治時代を迎えるのですが……。



藍売買の情景

# 4、藍の栽培と藍染



藍作は畑へ移植してから、肥料のニシンカスを五回施す外、成育のために水かけを毎日します。収穫で刈り取ったものを乾燥させて、カラサオで葉と茎を取り去り、寝床で発酵させるのです。これが菜さいと呼ばれる製品です。この作業は四日ごとに水を注いで約七〇日間かかります。複雑な手法と長い期間がかかり、発酵の水の加減が難しく、「水師」という専門職がいました。こうしてできた菜をウスでつきかためたのが藍玉です。

藍染め方法は、昔と今とは異なると思いますが、「浸染しんせんめ」「注ぎ染そめ」などあり、模様は型紙を使用する方法と和紙で作った円錐形の筒で、のりを置いて染める方法などあります。特に染めの基本となるモチ米や塩などの調合が天候や温度、水質によって異なるので難しいそうです。

藍染は洗うほど紺の色が美しくさえてくるのが特徴であり、現代は静かなブームとなり、巾広い年齢層に人気が出てきています。

## 5、阿波藍の落日

蜂須賀入国から約三〇〇年、藩はこれによって富み、藍商はこれによって豪勢な生活を送りましたが、藩政末期にはすでにインド藍が輸入され、明治七、八年の藍玉のインフレで、崩壊寸前まで追い込まれました。しかし、これをもちこたえたのは、阿波藍独特の染めの特徴があったからでした。そして明治三十六年には再び最盛期を迎えましたが、ドイツで工業化された人造藍の輸入が急増して、ついに阿波藍の栄華の夢は去ったのでした。

しかし、専売制のしたで、肥後米移入の十郎兵衛事件、藍玉一揆、五社宮験動などが抵抗したことも忘れてはなりません。藍作農民にとっては、作りたくないものを作っていたのですから、彼らにとって、洪

水の被害より流水客土を喜ぶようなことは決してないはずですが。藍作が彼らに教えてくれたのは、働くことを苦にしない習慣だけであつたように思えてならないのです。

参考文献 「テキスト 徳島の歴史」

「テキスト 吉野川」

## 第二節 藍づくり

### 1、藍づくりの労苦

今日の農作は水稻が主であるが、以前は桑、その前は藍であつた。

藍は藩主・蜂須賀家政が播州から移封されたとき、阿波へ伝えたものといわれ、藩政時代から大正末期まで、農家の重要な収入源として、農民は命がけで栽培にはげんだ。以下、鴨島地域での藍の栽培と調製について述べる。

日 野 喜久雄

(1) 苗木と種まき

藍は蓼科の植物で種子はごく小さい。したがって苗床をつくるにも、ていねいにしなければならぬ。大農は土を馬鍬でおこし、小農は手で唐鍬や手引き鍬で耕やし、横ぶりで粉碎し、板で土をならし、さらに先のやわらかな細竹で土をなでて、よくならし苗床をつくった。

種まきは、苗床に種をまいた上に砂をまいて覆う。その時期は三月で、まだ霜の降るときであるので霜除けに筵をひろげる。種は五日くらいで発芽する。

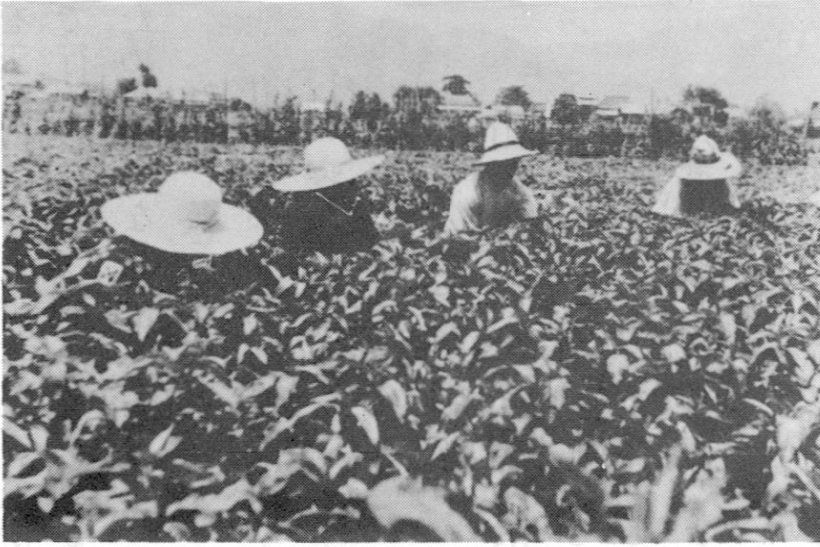
(2) 移植と水取り

苗が二十センチくらいになると、前作の麦の畦の間に移植する。そのとき、藍植えといって、藍を植えたこと、さらによく繁茂することを祈って、粟のおこわ（赤飯）を家族や手伝いの人にするまうのである。鴨島に水稲のなかつた当時、「おこわ」はご馳走であった。

藍植えをすると、すぐ水取りをした。その後も三日おきくらいに水取りをして、藍苗の活着と繁茂を促進させた。水取りは野井戸に三本足の釣瓶台を立て、これにはねという三〜四メートルの木の棒を二本つるし、それぞれの棒の一方の端に石のおもりを、他端に斗釣瓶を取りつけた長い竿をつるし、地下水を向かいあった二人で呼吸をあわせて、竿を水中に入れて、一度、水面で釣瓶をならべ、それから一気に引きあげて水を畦へ流すのである。これは力の入る作業であり、二人が調子をあわせなければならぬ。したがって、この作業中は歌をうたって調子をあわせることが多い。

(3) 肥料とハリマダオシ

藍を繁茂させるため、豆粕や鯨粕、チリ硝石を施し肥料とする。豆粕は十センチくらいの円形の固いもので重さは二十六キログラムくらいあった。これを手斧や削り機で削り、それを唐臼でついて碎き、さらに唐篩でふるい落とし、それを藍の株間に施した。



藍の刈り取り

また、藍にはハリマダオシという害虫がついて葉をいためるので、にがりの木の葉を煮て絞り取った液を葉にふりかけたり、なでつけたりして除去する。この作業は、にがりの液を担い桶に入れて一荷に担ぎ、歩きながら作業する。そして箒ほうきについた虫は、虫入れ桶に入れて始末する。

※ 藍の本場播磨はりまより阿波の藍作が圧倒的に盛んになったため、「播磨倒し」のことばが生れ、農民は播磨からきた藍をくいあらすキラリのことをハリマダオシと呼んでいた。

#### (4) 収 穫

藍が八月、およそ六十センチくらいに生長すると、一番刈りをする。この後も、二番刈り、三番刈りとあるが収量は小さい。藍刈りは、朝九時頃より鎌です。刈り取った藍は小束にくくっておく。次に藍切りにかかる。なたでする家もあるが、多くは三丁切りの藍切りを使った。これは両端が一メートルくらいの台で、その上において切った藍が下に落ちてたまるようにしてある。一人が藍束を小分けにして、かます人に渡す。一人がこの藍を藍切りにかますと、一人が藍切りの柄を押して藍を押し切った。このとき、藍をかます人は用心しないと、人差し指を切り飛ばすことがあった。

#### (5) 藍こなし

切った藍は、軒下などへ積みあげておく。夜が明けて晴天であれば、庭に筵むしろを敷きつめて、切った藍を大箕おほみや小箕こみで散きひろげ日に当てる。藍を早く乾かせるため、多くの人が並んで、かり竿かりぼうを持ってドシン、ドシンと早打ちをし、さらに竹箒たけぼうしで掃き返す。この作業

を三々四回繰り返して藍を乾かす。この藍こなしは、炎天に急いで行うので疲労する仕事である。仕事中に人々は、勢いをつけるため、藍こなし歌をうたった。

### 藍こなし唄

阿波の北方 起きあがり小法師

寝たと思うたら はや起きた

阿波の北方 女の夜這い

男楽々 ねやで待つ

山が焼けても 小鳥は飛ばぬ

かわいいわが子に ひかされる

日和つづきで 手勢もそろて

歌ではかどる 藍こなし

南中田 西須賀もどり

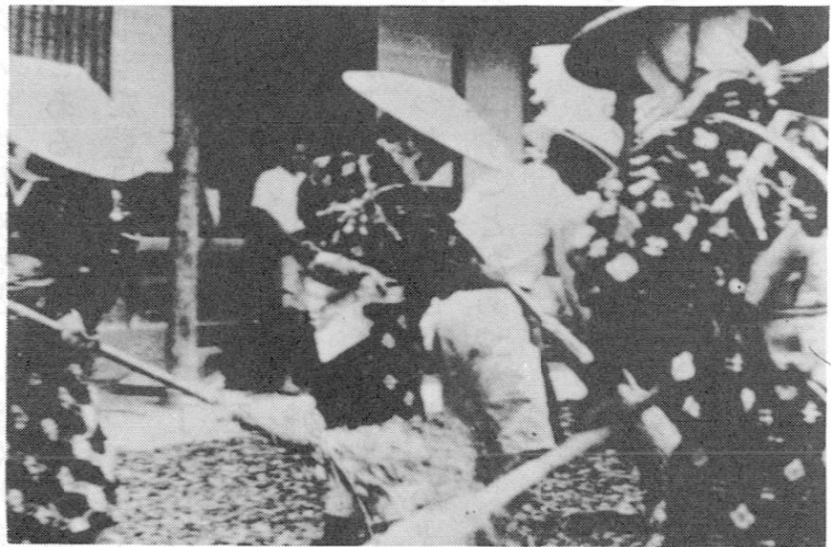
間に勝浦の 川がある

大勢の人が歌にあわせてドシン、ドシンと、かり竿をふって藍こなしをする日は、威勢のよいものであった。

藍こなしの途中で雨が降り出すと、大急ぎで藍をしまわなければならないので、南山の樋山路に黒い雲がかかるのを気遣いながら、藍こなしをした。

### (6) 選別のしかた

藍が乾くと、葉と茎の選別にかかる。大農家では、唐箕とうみを回して葉を吹き飛ばし、茎は手前に落とす。



藍こなし

普通の農家では、大箕でさびて葉と茎を分ける。また、風のあるときは、小箕に藍を入れて手でさしあげ、乾いた藍を少しずつ落とすと、風に吹かれて、葉は遠方へ、茎は重いので手近に落ち、仕分けられる。この方法を風やりという。また、大唐篩でふり分ける人もあった。藍の乾燥が一日で終わると品質がよいが、天気が悪くてとまりになると品質が落ち、値段に影響が出る。なお、葉も茎も売れるのである。

葉と茎の選別がすむと、それぞれ別々に筵じよ二枚でつくったきんちやくや筵一枚でつくった堅俵けんびょうに入れて、倉庫に麦殻を積み、その上に筵じよを敷き、この藍俵を積みあげて納めておき、買い手がくるのを待つのであった。

昔の藍作は、ほとんど人手によって行われたので、大きな労力を要したが、昔の人は、苦勞をいとわず働いた。

#### (7) 藍取引

藍の葉や茎は、すくもをつくる人に直接売られることもあったが、多くは仲買人の手を経て売られていた。買い手は藍の乾燥状況や匂いによって値をつけ、買い手と売り手が相談の上、一貫いくらと値をきめて取り引き勘定をした。この重量は桿秤さおばかりではかるので、分銅の扱いかたによって重さをごまかすこともあったようだ。このとき、買い手は取り引き成立の祝いとして、宇多紙一枚で袋をつくり、藍葉をできるだけ詰め込み、無償で、「えびす」と称して取る習慣があった。ある人は、娘五人の嫁入り費用をえびすのただ取りでまかなったという強の者もいた。

#### (8) スクモづくり

以下、すくもづくりと藍玉製造について付加する。

藍の葉や茎を買い集めた人は、すくもをつくる。すくもづくりは、ねさしといって藍葉を、一階も二

階も土床にした土蔵や寢床に、一床四百貫の藍を堆積し、それに七日ごとに水やりといって、担い桶に水を入れて担ぎ、柄杓で灌水し、それを木製の熊手で切り返す。この作業を十回くらい繰り返して、藍が発酵して完熟すると俵に入れて、刃かまのような藍玉製造家へ売る。

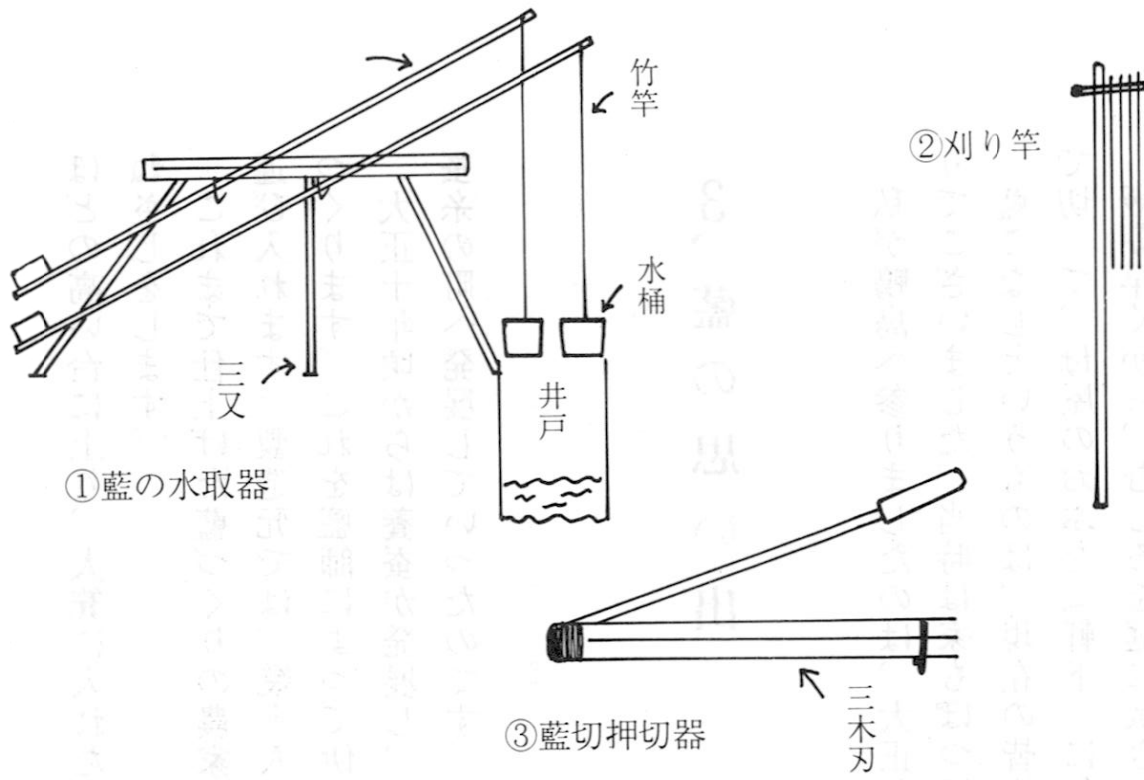
すくもづくりは、水の打ち方によって品質に差がつくので、よい腕を持った人は水師みづしといつて珍重がられた。

すくもを買い集めた人は、力の強い人を集めて玉搗たまうきをし、藍染めの原料になる藍玉に仕上げる。この作業は寢床の広い軒下で、直径一メートル、高さ六十センチくらいの底の平らな木臼に、すくもを入れ、柄のついた角い杵の先に角い鉄輪を取りつけたもので、力を入れトントンついては籠かごで返し、これを繰り返して繊維を打ち潰つぶし「藍玉」にする。

藍玉は全国へ積み出して売られた。それで売り込みのできる青年は、全国各地の売り場へ出向いて活動した。中には、出先で見込まれ他国で養子になった人も少なくない。

藍は大正はじめ頃、化学染料が輸入されるようになって衰退の道をたどり、わずかに一部が藍染め用として残されるだけになったが、近時、藍染めの優秀性が再び脚光を浴び、藍作も少しは面積が拡まつた。

昔、阿波の藍玉は全国で使用されたが、中でも福岡県では久留米絣かきに、愛媛県では伊予絣いよかきには欠くことのできない染料として、今なお名声をあげている。



①藍の水取器

③藍切押切器

②刈り竿

## 2、知恵島地区での藍づくり

宮崎 忠雄

今の鴨島町知恵島地区は、鴨島町と合併前は、阿波郡柿島村に属していました。大正十年頃は、知恵島方面の農家は、ほとんどがまだ藍作でした。今に残る畑の野井戸は、藍に水をやるためのもので、この水取りは井戸の上に三又みつまたをつくり、ハネという木をこれに吊り、ハネの先に竹竿さかを、さらに竿先に水桶を取りつけ、二人が向かいあって藍畑に水を入れていました。そして水取り唄も、あちこちで唄っており、えもいえぬ風情でした。

夏刈り取った藍を、三枚刃の押し切りで小さく切り、天干しにして乾燥しますので、広い干し場が必要です。臨時に屋敷内に新庭をつくり、幾十枚もの筵で藍葉を乾燥しており、雨のときや夕方には家の中に入れ、日の昇るとともに出して日干しにし、毎日がとても忙しいのです。

乾燥のできた藍は、茎と葉とを別にするため、老若男女、子どもに至るまで刈り竿で打ち、藍こなしをしていました。茎と葉が別になれば、こんどは風やりといって、風のある日、一メートル

ほどの高い台に上り、大箕に入れた藍を少しずつ落として、茎と葉を選別し、別になった葉を寢床で藍ねさしをします。

これまで仕上げた藍づくりの農家では、それを藍玉製造元の鴨島の北万川<sup>ひつまえ</sup>真田徳三郎さんのところへ運び入れます。製造元では、幾十人の人が玉つきをし、木臼に藍を入れ、つき杵<sup>きね</sup>でつき、藍玉の製品をつくりまします。これを藍師によって伊予<sup>いよ</sup>緋、久留米<sup>くろめ</sup>緋の織布会社へ染料として出していたのです。

大正十年頃からは養蚕が発展し、次第に藍作から桑園に変わり、鴨島町も製糸工場がたくさんでき、蚕糸の町へ発展していったのです。

### 3、藍の思い出

森

サワイ

私が鴨島へ参りましたのは、大正七年九月一日でございます。鴨島駅を降りて東側の道、今の銀座通りでございます。当時は家もぼつぼつで、藍を沢山作って、藍こなしの真最中でございます。

藍こなしというものは、現在の皆様方にはご存じないと思いますが、夕方に刈り込んだ藍を鈍(なた)で切って、母屋のおぶた(軒下)に敷いたむしろの上に置いて広げておきます。

翌朝早くから、むしろを庭に敷き、よいに切った藍を庭いっぱい広げて、それを殻竿(からさお)で満遍なくこなし、又、返しては殻竿で打ち、同じ事を繰り返しているうちに、よく乾いた処を、大箕<sup>み</sup>で葉と茎(くき)とに荒分(さびわけ)で、日によくほします。夕方迄によく乾いて、かちかちになり

ます。

それを表座敷の畳を上げて、座板の上にむしろで縫った袋を置き、その中に毎日できあがった葉藍を入れて保存します。当時は、本万様（本萬様）がそのできあがった葉藍（葉藍）を買いあげ、寝床（ねとこ）に入れて、毎日沢山の下男達が水を打っては雑雑（まぜまぜ）し、約三ヶ月寝込（ねこ）ませて、最後にその藍を臼（うす）に入れ、よくついて藍玉をこしらえます。

このできあがった藍玉の見本をもって、番頭さんが九州の久留米へ出張するそうでございます。又、大阪方面へ出張される方もあるようでございます。

九州の久留米という所には、ご承知の久留米（ひさき）を製造しています。この久留米（ひさき）というのは、正藍で染めた（ひ）紺（あ）でありますから、いくら洗濯しても、すればする程（ひ）紺（あ）がさえてよくなるという、ほんとに正藍はよいものであります。

正藍は、阿波の北方が特に盛んであります元文五年（一七四五）頃には、藍作村落二三八ヶ村で、その作付面積は二九九四町歩に及び、板野郡が三〇パーセントを占め、ついで麻植郡、名西郡二〇パーセント、名東郡一九パーセント、その他となっています。

その収獲量は板野郡が三〇万八千貫、麻植郡二七万四千貫、名西郡二三万四千貫、名東郡が二二万七千貫、阿波郡二二万六千貫、美馬郡五千貫、三好郡千貫、合計一二七万五千貫となっています。

このような立派な品、即ち正藍がなぜ、やまったのかと申しましたら、当地藍が大変に隆盛であったもので、お上の方にも藍に対する税金を多く取り立てたため、農民も作って引き合わないと思って、自然にやまってしまったのでございます。

昔、私共が若い頃は、何事もみな自分で色々考えて工夫して、染料も自分でこしらえて機（た）を織り、それを自分で縫って着用するというようにして参りました。

現在は何んでもその職々によつて専門家がありまして、その専門家にまかせておけば、早くて立派な物ができて、ほんとうに便利な世の中になって参りました。

昔は、ねずみ色などは硯（すずり）の墨（すみ）の小さくなつたのを集めて置いて、水にかけて、それをすり鉢に入れて、すりこぎですりつぶして、その汁で染めるとよい縞に染まりました。黄色などは染めるのでしたら、クチナシの実や皮を水にかけて、えもすり鉢ですって、それで染めたらよい黄色が染まりました。

#### 4、藍作座談会

由良芳子　　すくもはまだねかしてましたか。

由良千代子　　覚えています。夏のあついときの藍こなしがせこうて、あついの困った。つくのも覚えていています。

由良熊一　　葉藍をまだ買ってましたから。

真先タケ　　冬のすくものうえを歩くのはぬくかった。子どもの頃、私はよう歩いた。この頃です。

由良千代子　　おばあちゃん、なんぼでお嫁にきたんで…。

真先タケ　　一五年です。昭和一五年です。川田から汽車にのつて駅から人力車できたんです。

由良芳子　　えらい若いで。

真先タケ　　大正一五年ですわ。アツハハハ……。藍のことはよう覚えています。

由良熊一　　朝早くおきて、水をやるんです。

真先タケ 二階までおけて水をかたいで、かけたんで、えらい仕事でよ。

由良熊一 寢床の二階でねさすんです。黄色のカビがいつぱいできて、アンモニアの臭においがきつく、涙がでるほどでした。

真先タケ やけどするぐらいあつかった。寢床の二階も土間だった。はしごをかけてあった。

由良熊一 あれは葉の色によって組みあわせがちがうんです。みんな、売場を持っていたんです。

土佐や関西・九州まででかけて売りました。

昔の話ですなあ。

## 5、阿波藍の栄光の軌跡

筒井敏夫

### (1) 阿波の富を築いた藍

蜂須賀家政公が阿波藩に封ぜられ、その後、淡路島を拝領して、禄高は約二十五万石といわれた。しかし、藩をうるおすのは産業の興隆にほかならないと、山間部には刻みたばこを、平坦部の吉野川流域には藍作、沿海部には天然乾燥の製塩をそれぞれ奨励し、これに呼応して、阿波の豪商が、四国はもとより、江戸・大阪・九州で販路をひろめ、財政的に大いに貢献したので、実際の禄高は優に五十万石以上であったともいわれる。

藩主は、江戸・大阪に藍奉行所を置き、農民および藍商からは藍税を徴収、なお、藍商には高値の入

札者に入札で払い下げ、売買高に応じ、二重の藍税を納めさせた。一方、輸送費は海・陸ともに徴収、肥料代は年賦払いで貸しつけ、保護政策をとったという記録が残されている。

## (2) 名声のかげの水

阿波藍の歴史も、栄枯盛衰を繰り返し、特に干天つづきの降雨の少ない年は、水利の整備された地区では大豊作で巨利を占め、灌漑の悪い地域は全滅に瀕するなど、水利の優劣が大いに作用した。このことは藍のみにとどまらず、米麦、その他の作物の収量に重大な影響をおよぼし、灌漑の整備の重要性を如実に物語っている。

そして、地震・洪水などの天災によって、農民が塗炭の苦しみを味わった時代は、各地に農民の一揆が蜂起し、莫大な被害を出し、多くの犠牲者が続出して米麦が高騰した。

しかしながら、阿波藍は長期にわたり、その名声を博し、黄金時代を築いた。

## (3) 阿波藍の品質は最高

私の家は尊祖父が藍商兼藍の紺屋、祖父が藍商、引き継いで父も藍商を営んでいたもので、私も幼少の頃から藍づくりに従事していた。盛夏に藍を刈り取り、筵じよの上に薄く広げ天日で乾燥したものを、かり竿でたたき、葉と茎を分離させ、茎を除去し、藍の葉「すくも」を家の寢床に入れ、水をかけて堆積し発酵させる。温度はC六〇度からC七〇度程度で、それを臼でつき固め、できあがったものが藍玉となる。

専門的になるが、藍玉を手板に取って等級をきめ、藍商が農家より買いあげる仕組みになっていた。藍は盛夏に一番刈り、二番刈りと二度行うが、二番刈りは品質が落ちる。その間、阿波藍組合は厳然として存在し、特に木綿と藍の染色のかみあわせが良好で、洗たくすればするほどに色がさえてくるところから、この阿波藍を染料にした伊予絣や久留米絣が好評を博した要因となった。また、阿波藍組合は品

質検査も嚴重で、砂の混入、その他不正な方法には過重な罰金制度を科して、極力、品質の向上をはかった。

#### (4) 藍作の衰退

諸外国との通商が開かれるにおよび、国内の藍の諸税は撤廃され、独立国家として中央集権と国民が密着、官民一体となって経済上の統一、国内において自給自足の必要性を痛感、輸入品に対しては、ガット関税を高くし、国力の発展に尽力した。前後するが、藍の種類は四種類にすぎず、営利の目的をもつて採収するものは二種類、その内訳はインド産のインジゴ・フェラー・アニールで、英国人が資本を出し、インドの貴族により借地して、インド人を使役したため、コストが非常に安く、盛んに海外に輸出したこと、第二に阿波藍のポリゴヌム・チンクトリウム、即ち阿波藍の製造方法は、約四百年にわたり、なんら改良されず、旧態依然として、すこぶる迂遠、その詳細は秘伝としてベールにつつまれ、世に公表されずに終わった。

水の流れの如く、とうとうとして日本に流入、加えてドイツの化学染料が輸入され、インド藍とドイツの化学染料の重圧に、長きにわたり全国に名声を博し、財政的・経済的に貢献してきた阿波藍も、時代の風潮に押され急激に衰退の一途をたどり、昭和初期には県下で三ヘクタールまで耕作面積が減少してしまった。

しかし、最近、藍染めのよさが再認識され、染め方にも改良が加えられて、現在は耕作面積も十五ヘクタールほどが維持されている。阿波藍の約四世紀にわたる先人の偉大な遺業に対し、ここに最大の敬意とたゆまざる勢力に感謝する次第である。

#### (5) 西郷隆盛に貢いだ藍商

藍商人の黄金時代、徳島港より百石船や千石船を仕立て、九州の鹿児島へなんのために旅立つのか、

私の幼少の頃、祖母より聞いた話である。

西郷隆盛先生が征韓論に敗れ、初代陸軍大将の官職を投げうって野に下り、郷里・鹿兒島に帰って塾を開き、子弟の教育に尽くしていた。先生の人徳を慕い、九州はもちろん、四国や本州から若人が駆け込み、阿波の青年も船に便乗した。緋の原料である藍玉をはじめとして、諸衣、食品、さらに藍商の間で資金面でも援助をつづけた。……と、次第に熱を帯びて語る祖母の面影が脳裡によみがえる。

明治十（一八七七）年、西南の役に敗れ、城を枕に討死したものの数知れず、中には陣中中央突破して、奇蹟的に生きのび鹿兒島に永住した人もいる。理由は、賊軍の汚名をきせられ公表を差し控えたものと推察される。

※ 藍商のかせいだ巨額の財は、いったいどこへ消えたのか。一部は製糸に投じられているが、それでも不思議がられていた。その一面が見えている。確に阿波の藍商たちは、西郷隆盛に近づき貢いでいた。彼らは西郷が実権をとれば、経済界を握るはずであった。牛島村の組頭庄屋、藤井豊三らは、同家の財をほとんどつかい果たしている。

牛島村の藤井太郎氏とひよんなことから面会できた私は、長い時間昔のことを話合った。藤井氏は相当の古文書を保有していて、筒井さんのおばあさんの話の史実を知ることができた。藤井氏は鎌倉武士「四ッ屋の片岡」の分家で、片岡家は藩政以前より庄屋の役割を務めていた。藤井家も牛島村の庄屋であった。同氏の所有する徳島城下街図（豊二豊分）や幕末の藤井藍田のものと思われる貴重品もある。

鴨島の神社の玉垣にも鹿兒島人が数名見られるのも、深いつながりがあったことを物語る。

## 第三節 藍 有 情

### 藍商「カネマン」の覚書

川真田 正 治

(1) はじめに

阿波の藍は、江戸時代から明治、大正にかけて、全国を制覇しました。そして鴨島近郷は（西麻植、飯尾、牛島など）有力な拠点であり、創始の地と言われています。

しかし、藍は大正年間より、インド藍、つづいてドイツ化学染料にその市場を奪われ、漸時衰退の道を辿り、昭和初年にその栄光の歴史を閉じることになります。

鴨島は、この藍の終焉を予知していたかの如く、既に明治四十年頃より、新規に生糸産業へも着手し、昭和上期には藍に代る産業として確立していました。しかし、生糸もまた太平洋戦争後、ナイロンをはじめとする化学繊維の発達と共に、汎用商品から独自市場商品へと変貌しました。まことに、鴨島は、わが国産業界の典型的変革を目前にしていたわけであり、これを基礎として、商業機能や交通機能の形成し、古代より中世にかけての先進地であった飯尾、森藤、敷地、川島等の地区を抜き、麻植郡有数の商都の中心へと成長したのであります。

この時代の流れの中に、藍商人が存在したわけであり、その一典型として、藍商「カネマン」と

その周辺を、お話致します。老若男女、夫々に、ご批判を戴いて、何らかの資として戴きますれば、望外の喜びと存じます。

(2) カネマン (万) (挿絵参照)

これは一般に屋号の様に言われておりますが、屋号は萬屋といい、カネマンは商標で、これを名前や屋号のように呼んだもので、他家の場合も同様であります。カネマンの場合と異り、本来の屋号を呼称することも勿論あり、「カメヤ」「カシマヤ」等はこちらでしょう。

(3) 川真田氏

カネマンは川真田を名乗っています。川真田氏は、鴨島には非常に多い姓ですが、県内他市町村、或るいは他府県では絶無に近く、発見しても鴨島の縁者が多いようであります。鴨島町誌によれば、鴨島には戸井、川真田、日野、の豪族があり、川真田には次の主要二家系があります。

(イ) 郷高取、川真田六右衛門

祖先是別枝山宗田、肥前守の族、川端殿と称した。永禄年間鴨島に居住、川真田と改姓した。安永年間郷中小高取を賜わる。後裔、川真田萬太郎、筆太郎

(ロ) 真田系川真田氏 (ふるま)

祖、真田源七郎は、天文年間鴨島に居住、三好氏に属した。蜂須賀入国後、農民となり、代々五人組庄屋を勤めた。元禄年間七郎右衛門に至り、川真田氏と改めた。「ふるま」とは元庄屋。カネマンは、この「ふるま」の川真田氏から寛延又は宝歴年間(一七五〇年頃)分家し、次の通りとなります。

(隠居名市兵衛)

(幼名豊重)

本カネマン初代金五郎—二代元治—三代金五郎—四代彌寿助—五代市太郎—六代市太郎—七代市太郎—八代常男

北カネマン初代徳三郎—二代徳三郎—三代徳三郎—四代吉治

従つて、カネマンは元庄屋の分家、所謂「小家」で、身分は、当時の「頭入百姓」でありました。

また、真田氏と阿波との関連については、信州上田の真田氏、異流の相模系真田氏共に史実或いは物語等に於いて、何らかの関りをも発見し得ずにあります。

#### (4) 鴨島城

カネマンは、初代金五郎より現八代常男まで、現在地（川真田常男、主基夫宅、及び麻植協同病院に貸与地）に居住して来ました。この地は鴨島城跡でもあります。城跡に居住した経緯は不詳であります。本家の「ふるま」の隣接地という事なのかも知れません。昭和三十年前後の市街地整備で埋立てられました。旧地形では、この敷地の北側に沿ってイヂ川があり、いかにも鴨島城のお濠ほりの様相を呈していました。イヂ川は吉野川の古流の痕跡と言われています。

鴨島城は蜂須賀入国の前、細川、三好時代に存在した城というより砦とりでです。最後の城主鴨島六三進は三好氏に属し、土佐より侵攻した長宗我部氏との戦いで脇城外で戦死しています。鴨島城の残存部隊も敗れ、城は荒れ、以後は廃城となります。昭和初年の少年達は、イヂ川には、戦いに倒れた武士達が眠ると、噂することもありました。城郭のような形で続くカネマンの石垣を映すイヂ川のほとりで、夏の夕陽の中、トンボ取りをしていたあの少年達は今どうしているのでしょうか。戦争に散った人々も多いことでしょう。

#### (5) 藍商人カネマン

##### (イ) 阿波藍とカネマン創業

蜂須賀氏は、元和元年（一六一五）頃、旧領播磨から良質の藍を呉島に移植栽培せしめ、寛永二年（一六二五）藍方役所を設置、享保―宝歴（一七一六―一七六三）年間に統制を強化、寛政（一七九〇頃）年間に専売制を完成、藩財政の重要な財源としました。

染料藍の製造販売過程に於いて、

①葉藍栽培——耕作農民

②藍玉製造——藍師（藩認可制）

③藍玉販売——藍問屋（藩認可制）

となし、②③は兼業するものが多いのですが、更に藍作が肥料を最も多く要するので、その取扱についてと同様の処置が行われ、これも兼業します。藍師・藍問屋は、阿波藩の財政々策に沿って、上納金、冥加金を納めて、特権を認められ、強大となり、社会の上層へと浮上してゆきます。一方武士は、細川、三好の下克上の風潮以来、単に武士階級内での逆転に止まらず、社会に於ける経済の発達と共に、その実体を握る町人の地位の向上と武士階級の下降を促し、明治新社会への基礎を構成してゆきます。具体的に、上級藍商人の数家は役人職となり、藍から離れております。（阿波藩は財政救援の為、売官制度を制定。）

(ロ) 三代金五郎は養嗣子

カネマンは、初代金五郎が寛保（一七四一）の頃「ふるま」より分家独立しています。三代目金五郎は、寛政年間（一七九〇頃）に板野郡七條村、七條氏より養嗣子として入家に際し、萬屋カネマン印を持参致したとされております。

萬屋カネマン印を持参したと申すのは、単に屋号、商標の承継に止まらず、前述の時代背景からご推察の通り、藍商人の特権に連がる萬屋カネマン印を持参した事になります。寛政年間の藍師株は、約一二〇〇株あり、その他に売場行藍師株約六〇〇株があったようですが、カネマンは、当初この売場行藍師株であったものと思われず。享保年間（一七二〇年頃）第一次黄金時代を迎えた阿波藍が、内部的各種の悪弊や江戸大阪の間屋筋の圧力により、一時不振の後、高畑村庄屋小川八十右衛門の建

議を藩が採択、諸般にわたり再整備を行い、藍専売制と藍財政を完成した時代でありました。阿波に藍が移植されてより、既に約一八〇年が経過しており、先発の多くの藍商人は肥料商も兼ねて、年々産出量の増加してきた藍を特権的に取扱ひ、蓄財を進めるもの、役職を得るもの等、既成市場を形成しておりましたが、カネマンは、藍師の株を得て、仕事を始めたばかりというところであります。

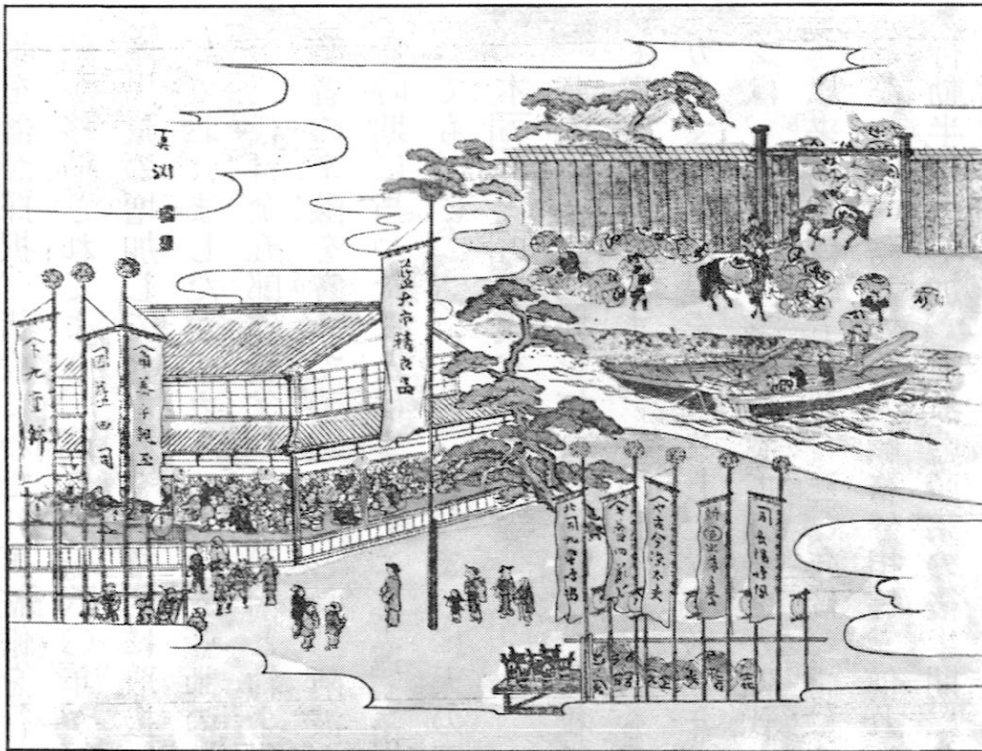
三代目金五郎は義父二代目元治と約十年、四代目に家督を譲るまで約三十年、合計四十年間を、創業者の辛酸を賞めて苦闘しました。阿波藍の最盛期でもあり、新規業者へ与えられるパイに余裕のある時期に当たったことは、まことに幸運と申すべきで、更に良き後継者を得たことが、三代目金五郎にとっても、カネマンにとっても、まさに天の恵みでありました。(寛政―天保年間一七九〇―一八三三)

#### (ハ) 本町と北町の成立

藍商の社会に楔を打ち込み、躍進への根幹を作つて、三代目金五郎は、彌寿助、徳三郎の二子に敢えて家業を譲り、また、この四代目兄弟もそれに応えて、互に協力勉勵し、藍商人として大きく飛躍、カネマンの基礎を築きました。安政二年徳三郎は分家、北カネマン初代徳三郎となり、従来のカネマンは、本カネマンと称して彌寿助が四代目を相続致します。

以来両家は、五世代一三〇年間、常に表裏一体、ある時は幼き本家を北が後見し、ある時はその逆となり、内務、外務の職務分担等、何れに偏することなく、たくみに万事を分担したので破綻を防ぎ、行動半径を増加、阿波藍産業の後半期に急成長します。特に幕末から明治大正にかけて、阿波藩の保護統制下の専売制から自由経済に大転換の時期に、業界の主導的立場を演じます。

本来、カネマンは、「ふるま」(元庄屋)の分家というだけの、頭入百姓でありましたから、他の有力な藍商人が、武家や高い身分で、藍業の早期より阿波藩と連動した、いわゆる政商であるに反し、全くの農民の代表選手的、新興階級でありました。従つて、常に後進者に負わされるハンディキャッ



カネマンの絵図

プを克服しつつ、競争に打ち勝ち、圧力に反抗してまいったように考えられます。それが為には、阿波藩統制下とはいえども、他国産藍や江戸、大阪商人との競争が激化する藩政終盤期や自由競争下の明治新政以降に、活躍し得たものと考えられるのです。

(二) カネマンの藍商の確立、熟成

文化、文政、天保（一八〇四—一八四三）年間は、江戸文化の爛熟期で、鶴屋南北の「東海道四谷怪談」が発表されたり、小林一茶が出た頃に当るわけですが、阿波藍もまた爛熟期でありました。

天保四年、若き日の本カネマン四代彌寿助と北カネマン初代徳三郎の兄弟は、弱冠二十才と十五才で家業を継ぎ、先づ播州の市場を握り、天保末期には、播州向阿波藍出荷量の四％を獲得するに至り、この兄弟の懸命の努力の結果、カネマンの基礎を確立します。

しかし、爛熟期の江戸文化の中に、幕府衰退の萌芽を生じます。経済不安が現れ、藍価の安定維持が困難となる一方、築後藍、尾州藍等他国産藍の追撃も急となり、阿波の藍問屋も、他国産藍の取り扱いを文政年間から始めます。天保には益々その量も増加の状況となり、阿波藩の専売制により、容易に利益

を得られた藍商が、真の経営能力を要求されるようになったのであります。

この時期に、彌寿助、徳三郎の兄弟は、日夜勉強、協力して、業績を伸長し得たのであります。衰退著しい幕府が、水野忠邦の登場により、天保の改革を疾風迅雷の如く断行しましたが、事が急に過ぎ、結局失敗となることは、衆知のところでありました。経済界は、益々不安定となってきたわけで、阿波藍も、この改革の際の一般問屋業の廃止令の中で、しぶとくも藍問屋のみが除外されたのであります。しかし、他国問屋との競争は激化し、かえって価格不安を招きました。藩はいろ／＼と統制条令を濫発するも、死文化し、藩統制は、本来流動的な経済の前に惨敗してゆきます。斯くして幕末の動乱を迎えるのであります。この時期経済界は、いわゆるインフレーションで、文久年間の藍価は、天保のそれに比し、中、下物で約二割高、上物で四割高となっており、元治元年には、約二倍に騰貴致しました。元治と申せば、長州征伐やら、京都では、新撰組が現れて、物情騒然の時であります。藍価は暴騰、藍商人は巨利を博し、その為、奢侈禁止令が発せられる珍事態となる程でありました。まことに経済とは不可思議なものであります。

(ホ) 明治維新と丅

明治新政、廃藩置県の中で、明治三年、阿波藩の崩壊と共に、藍商取締制は徹廃されます。藍商の認可制をベースとする諸保護統制は消滅、民間自由競争にさらされた藍業界は混乱し、粗製濫造、価格下落、その声価が急落してしまいます。同時に、特権的藍商にあぐらをかいたものは落伍してゆきます。

本カネマン五代市太郎は、幕末より、藍の品質低下を憂えて、自家に試験場を設けました。明治に至っては、科学的技術を導入、品質向上せしめるべく努力すると共に、明治九年、船場五丁目に設立、全藍商一体として、阿波藍の声価挽回に成功しました。船場町は、文化元年（一八〇四）以来、藍大

市の開かれて来た場所で、既に嘉永年間、カネマンは、この地に進出していました。この時その店舗を拡大しました。

明治十四年、北カネマン初代徳三郎は、六十四才で病没しました。その二十五年前に、兄の本カネマン四代彌寿助が四十四才で若死しておりますので、若年本カネマン五代目市太郎を後見し、カネマンの基盤拡大に、極めて貢献したと申すべきであります。

二代目徳三郎は、二十二才で、家督を相続しましたが、若年の為、本カネマン五代目市太郎が、後見育成しました。これは先代両家の事情と逆の形となっております。

明治三十一年、阿波藍株式会社を大阪北堀江に、両カネマンが、佐野勇次郎らと設立、二代目徳三郎が初代社長となり、阿波藍の大阪売の大多数を取扱いました。明治三十二年には、二代目徳三郎の取纏めで、阿波藍製造販売同業組合が結成され、五代目市太郎と共にその首脳となりました。以後、六代目市太郎、七代目市太郎、三代目徳三郎も、組合長、副組合長を歴任しました。ちなみに大正七年の主なる組合役員、次の通りであります。

組合長 川真田徳三郎 (三代目)

評議員 川真田市兵衛 (五代目市太郎)

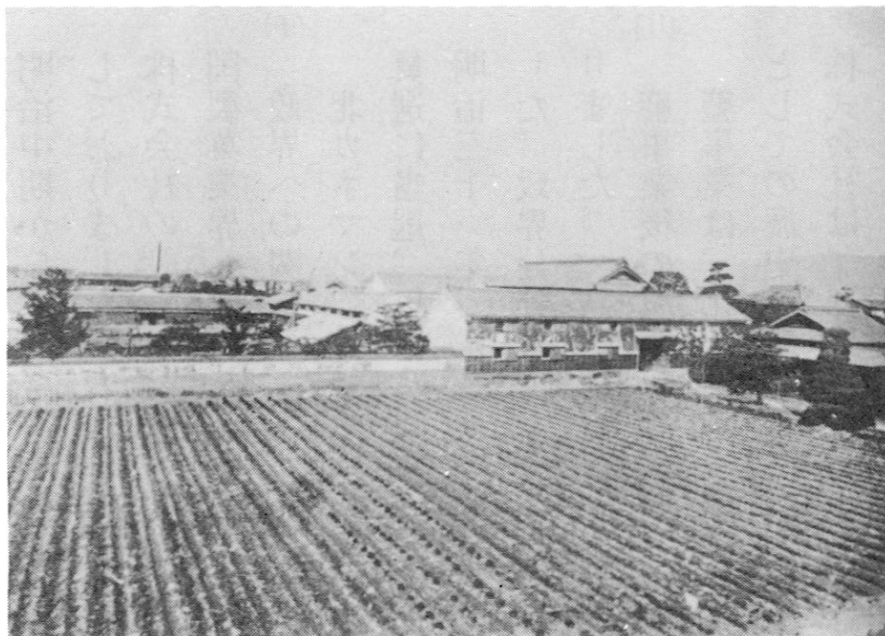
西野嘉右衛門

原田 佐之治

佐野 勇次郎 他

(へ) 公共事業への参画

吉野川は、三大荒れ川といわれ、古代より、しばしば氾濫、洪水を繰返し、流路を変えました。これが、藍耕作に益する沃土を、自然客土するため、阿波藩は財力を要する築堤、利水に冷淡でありま



本 カ ネ マ ン

した。農民は苦しんで来<sup>き</sup>ました。農民出身のカネマンはこれを放置し得ず、新政後直ちに、明治五年、五代目市太郎が、川島町より喜来に至る堤防を企画、竣工せしめ、十一ヶ町村の生命財産を守りました。

明治二十八年には、五代目市太郎は電灯会社を起こし、取締役となり、二十九年、二代目徳三郎は、鉄道会社を設立、社長となり、徳島―鴨島間に、初めて開通せしめました。

(ト) 各種事業への進出

藍の全国販売に当っては、地理的宿命として、海上輸送を必要としますが、明治年代に於<sup>お</sup>いては、大阪商船会社にこれを拒まれ、県外問屋との対抗上苦悩しました。この対策として、明治二十年、五代目市太郎は、全藍商を統合して、阿波共同汽船株式会社を設立、社長となり、藍輸送上の不利を解決するのみならず、一般県民の、阪神方面への足を確保しました。当船会社は、七代目市太郎(幼名豊重)三代目徳三郎も、社長を勤めております。

明治三十三年、五代目市太郎は明治政府に働きかけ、農工業振興の為、政府半額出資の阿波農工銀行を設立、志摩重三、大久保弁太郎等と共に取締役となりました。

これより早く、本カネマンは肥料問屋業を嘉永年間より開業、徳島船場町の本カネマンの店で、営業致しました。

砂糖業では、阿波特産の、三益白を、大阪、江戸へも販売、

明治中期からは、宮内庁御用達、塩瀬菓子舗にも納入致しておりました。六代目市太郎は、大正初期、日本製飴株式会社設立の参画、取締役となり、独特の水飴を全国製菓業界へ販売しました。

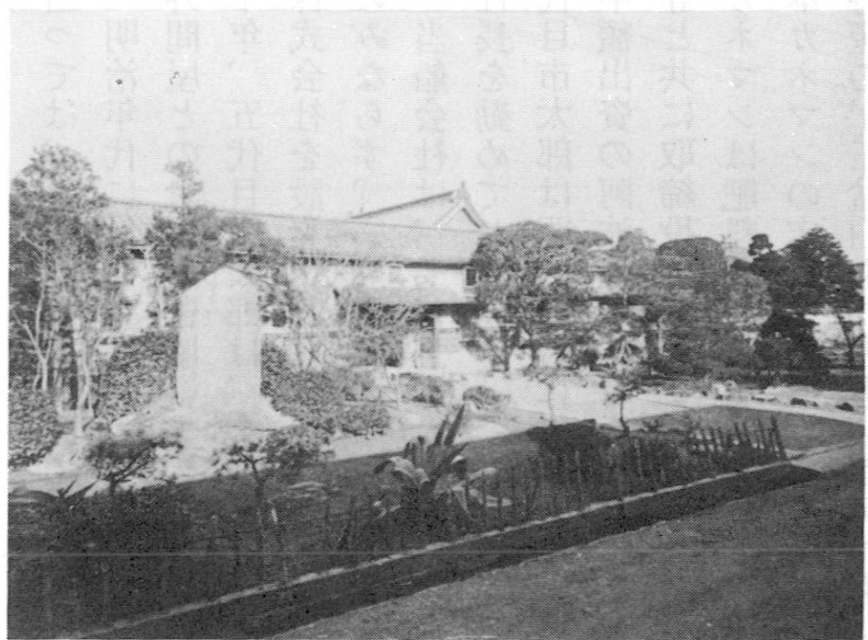
(チ) 政界への関与

北カネマン二代目徳三郎は、明治二十三年第一回衆議院議員に当選、以来八回当選、本カネマン五代目市太郎も明治三十一年、衆議員に、当選、各々国会議員を勤めました。政界分野は、主として北カネマンの分担分野でありました。

(リ) 藍事業後の展開

藍事業は、化学染料の発達と共に、昭和初期に、事業としての歴史を閉じますが、明治三十一年設立の阿波藍株式会社は、初代社長を二代目徳三郎が勤めた後、五代目市太郎、六代目市太郎、七代目市太郎と、社長職を引

継いで参ります。七代目市太郎の社長時代（昭和十年代）に、社名を、阿波商事株式会社と改め、カネマン両家主体の経営と致すと共に、藍商業より転職、化学薬品商社となります。日中戦争、太平洋戦争は、軍需産業の一翼を担い、京城（現韓国）、天津、上海（現中華人民共和国）、から、遠くパラオ（現ミクロネシア）、メナド、マカツサル（現インドネシア）、サンダカン、クチン（現マレーシア）等外地十ヶ所内外に、営業所、工場を設け、主として、タンニン資材を中心とする軍需資材の生産、集



北カネマン

荷を行いました。

(又) 七代目市太郎（幼名豊重）明治三十四年生

五代目市太郎の孫、五代目からは市太郎を襲名したので、「市太郎」では三代目となる。

大正中期、自由民権の情熱の学府、早稲田大学に学ぶ。

共同汽船株、阿波藍株等の社長を勤めたが、太平洋戦争中は、翼賛壮年団長、中央協力会議員等を拝命、円満、常識的人柄で、中学時代のニックネーム「殿下」の如く、県内や町内に何かがあれば、取り敢えず、組織の上に乗せて、間違いのない人と云われました。

昭和二十八年没、享年五十三。

もう少し生かして置きたかったと、世間から言われ、遺族は、悲しみの中に、せめてもの喜びとしました。

(ル) 三代目徳三郎（幼名暹、明治二十九年生）

明治年間、政界に活躍した二代目徳三郎の弟佐馬次郎の子ですが、二代目徳三郎に子無き偽、その養子となり、三代目徳三郎を襲名しています。本カネマンと同様、徳三郎も、三代目まで襲名をしています。

共同汽船株社長、阿波藍株専務取締役等を歴任しました。

太平洋戦争中は、阿波藍株の後身、阿波商事株専務取締役として、パラオ島（ミクロネシア）、メナド、マカツサル（インドネシア）、サンダカン（マレーシア）等に永く滞在、現地事業を推進、終戦後は、抑留生活の後、帰国しました。闊達な人で、戦時下、植民地気風の汪溢する此等地域での経済活動は、全く打ってつけでありました。

太平洋戦争後、昭和二十三年頃、鴨島町議会議長、続いて徳島県町村議会議長会、全国町村議長会の

議長として活躍しました。

昭和三十九年没

(ヲ) 川真田タケ（明治十五年生）

幕末から明治への阿波藍業界を握った本カネマン五代目市太郎（隠居名、市兵衛）の娘。母は、阿波藩藍方代官所勘定役の家柄、津田家より入嫁、夫は六代目市太郎で、高川原村近藤家より入婿、阿波藍（株）社長、共同汽船（株）、日本製飴（株）各取締役等を勤めています。七代目市太郎（別掲）は、長男であります。

昭和五年、鴨島婦人会が結成され会長となり、愛国婦人会、国防婦人会各鴨島支部長、その後、昭和十七年、これらが合同、大日本婦人会となり、その鴨島分会長及び、麻植郡連合会長等を歴任しました。元来は、深窓の、婿養子の奥様である筈だが、婦人会を動機として世間に出、その名の如く、タケを割った様な性格と、育ちの背景や、その年頃にしては大柄で、見栄えのする風采等が重複、戦时下、泣く子も黙る徳島連隊長が、ヅケ／＼と言うタケに、充分口がきけず、口をモグ／＼させたと言われます。

職責上、多数の兵士送り出し、苦悩を重ねていましたので、二男が海軍航空隊を志願した時、救われたように、にこ／＼と送ったが、帰ってきたときは、玄関でへた／＼と坐り込み、初めて涙を見せました。

戦後は、すべての職を辞しましたが、名声衰えず、今や政界大御所の三木武夫も、その頃、再三選挙協力を求めてきています。

昭和二十五年没、享年六十九才

法号を、香月院竹貞大姉、と号します。

葬儀は、秋冷菊薫る中で行われたが、婦人の葬儀としては、多数の会葬者一、二〇〇名を数えました。飾られた遺影は、タケの生涯を示す様に、微笑をた、えていました。

明治の藍商号

刃 元 本 加 刃

北刃 川真田徳三郎  
本刃 川真田市太郎  
鴨島 川真田吉五郎  
(鹿太郎)  
鴨島 戸田禎三郎  
喜来 中尾英一  
(藤元一)  
鴨島 川真田泰蔵

河 司 田 夕 秀

鴨島 松島顕三  
鴨島 日野森太郎  
鴨島 筒井善吉  
鴨島 板東儀一  
喜来 岡本鶴蔵  
(勝次郎)

△ 井 (加) △

喜来 森本雅一  
喜来 林儀助  
鴨島 戸井民平  
喜来 岸田熊太

